





知久政太郎謹輯

少年明治天皇

東京 文盛館發行

大正  
2. 4. 28  
内交





12  
T-2



15220



明治天皇



1868-1912



序

明治天皇御聖徳を仰ぎ奉つる事は、赫灼たる天上の大日を  
 讚仰するご等しく光明燦爛として尊い限りで御座います。  
 茲に御聖代の御宏謨を述べ、御逸話を謹撰し奉つる事も、寔  
 にその御一斑に過ぎないので、諺に申す葭の髓から天上を覗  
 くごいふほどの事でありませぬ。それは何故ごいへば、御一代  
 御聖徳の煥發するごころ御言行も御治績も悉くこれ比類無  
 き御事でありまして、小臣等は御一代の御聖徳は世にいふ逸  
 事ごか美談佳話ごかいふもの、連続せられたものである事  
 を讚仰せねばなりませぬ。故に、茲に謹記し奉つる御聖徳の  
 一斑は全く御餘光の一部御稜威の御餘滴に過ぎないのであ  
 るから、その覺悟で御恩徳に感泣し拜誦したいのであります。



申すも畏おほき事ながら 陛下の御聖代は我邦興敗の危  
 機内外國事多端の折柄でありました。慶應三年 寶算御十  
 六の御踐祚から明治四十五年にいたる御在位四十六年の間  
 に、古今に比無く、東西に類無き御宏業を遂げさせられたので、  
 その間の御叡慮のほごは恐察し奉るに難有く尊い事であ  
 ります。天皇中の天皇、明治中興の聖天子、世界に比肩すべき  
 方も無き大英主と内外から讃仰せられ給ふだけ 陛下の御  
 一代はなみくならぬ御聖慮を煩はした事と存じなければ  
 ならぬ。この御英主上に在して、内蒼生萬民を率ひ給ひ、外世  
 界萬邦に國威を輝かし給ふたのであります。陛下の御一代  
 が所謂逸事の連続であらせらるゝ事は、明治中興の御治績が  
 古今東西に卓絶してゐる點と相俟つて萬歳に御宏謨を垂れ  
 させられたのであります。

本書は 明治天皇の御傳記を我が少年少女のために努め  
 て平易にものしたので且つ九重雲深きあたりの御消息を洩  
 れ承まはるまゝに記したのであります。

大正元年秋、江戸川のほとりにて

編者 識す





少年訓話 明治天皇目次

第一編 梅槽の嫩葉 (御幼時)

- 一、御降誕 (祐の井の御産湯)……………一
- 二、御養育 (御片言に豆腐屋の眞似)……………二
- 三、御時勢 (御幼年から國運勃興の活舞臺)……………五
- 四、優渥な御仁慈 (爺も一緒に來よ)……………六
- 五、天性の御英邁 (御所の炎上に怖ぢ給はず)……………七
- 六、乗馬の御嗜好 (老女菊崎をお馬代り)……………八
- 七、御手習の御勤勉 (一位の局の御躰振り)……………一
- 八、幼少から此御賢明 (鷹はもう泣かぬ)……………三
- 九、活達な御氣象 (小さな拳固でポカ〜)……………四
- 十、明君の御器量 (鼠の惡戯であらう)……………六
- 十一、尙武の御威嚴 (雷雨中に訓練臺覽)……………八



- 十二、御叡才の煥發 (大振袖にわるさの御揮毫) ..... 一九
- 十三、玉體の御健康 (角力の御遊び) ..... 二三
- 十四、詩人の御素質 (御幼少からお歌の稽古) ..... 二四
- 十五、御愛讀の書物 (軍物語りのお好み) ..... 二五
- 十六、御質素の御徳 (勿體ないほどの御食事) ..... 二六

第二編 九五の御位 (御壯年)

- 一、御踐祚の莊嚴 (御扮装の神々しさ) ..... 二九
- 二、御即位の御威光 (世界を踏みて王位に即かむ) ..... 三〇
- 三、遷都の御英姿 (馬上ゆたかに打たせ給ふ) ..... 三二
- 四、學事御熱心 (侍講の質問に満足な御答) ..... 三五
- 五、軍事御熱心 (習志野馬上の行幸) ..... 三六
- 六、大西郷の嘆徳 (御修行はがりに在らせらる) ..... 三七
- 七、御話題の豊富 (島侍従の滑稽) ..... 三九
- 八、怒濤に御從容 (風濤烈しき甲板に御晝食) ..... 四〇

- 九、御理想の師表 (神武天皇と景行天皇) ..... 四二
- 十、寛仁の御修養 (四海を容るゝ御進徳) ..... 四四
- 十一、直言の御嘉納 (楠正成と孔明の優劣) ..... 四五
- 十二、行届く御叡慮 (上戸下戸へ下され物) ..... 四七
- 十三、教育に御軫念 (教育勅語の御示教) ..... 四八
- 十四、偉大な御處置 (露國皇太子遭難事件) ..... 四九

第三編 神業の偉蹟 (御盛時)

- 一、深き御同情 (炭火を近づけ給はず) ..... 五三
- 二、堪忍の御精力 (臣下さへ耐えられぬ盛夏の御執務) ..... 五四
- 三、剛毅御沈着 (ガーター勳章物語) ..... 五五
- 四、宸慮御宏遠 (山本權兵衛恐懼し奉る) ..... 五七
- 五、深刻な御諷言 (朕に辭職無し) ..... 五九
- 六、御綿密御峻嚴 (何事も輕々しく御裁可あらせられず) ..... 六〇
- 七、日本刀御愛翫 (武士道御奨励の覺召) ..... 六二



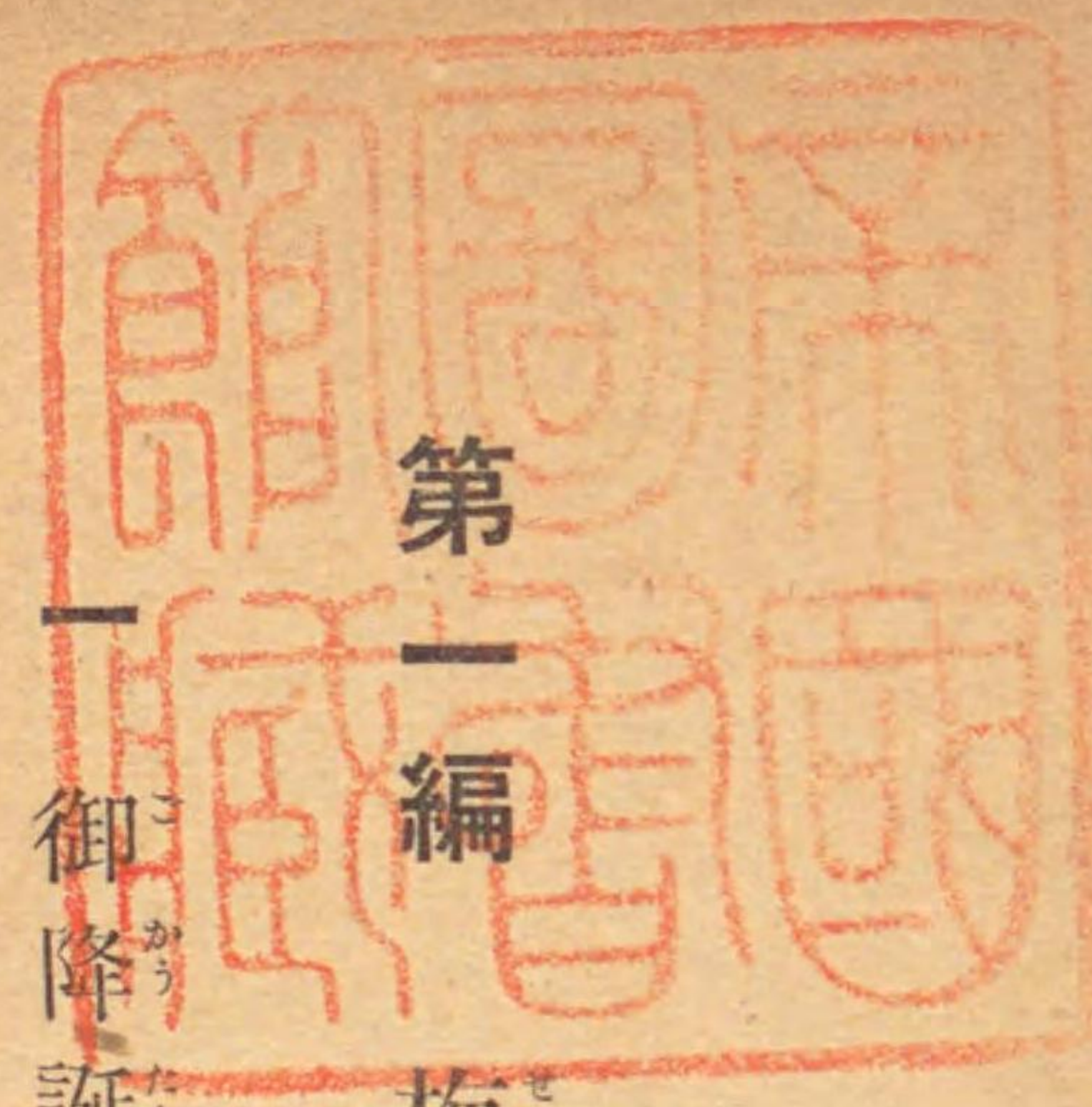
八、金甌無缺（臣下の想像も及ばぬ御行狀）……………六四  
 九、美術の御奨励（専ら青年の作をお買上げ）……………六六  
 十、日課の御規律（御在位中嘗て渝らせられず）……………六七  
 十一、生涯御苦辛（難有き聖慮の數々）……………六九

第四編 返らぬ行幸

一、御發病（御容態書の公示）……………七一  
 二、人民の熱禱（二重橋前狂ほしきまでの真心）……………七二  
 三、御臨終（元老大臣伏拜みて泣く）……………七三  
 四、御大喪儀（世界各国よりの御奉送）……………七五  
 五、殉死者（嗚呼乃木大將夫妻）……………七七  
 附録 御製略解……………七九

少年明治天皇 目次終

少年明治天皇



第一編 梅檀の嫩葉

一 御降誕（祐の井の御産湯）

知久政太郎謹輯

世界に並び無き御英主と仰がれ給ふ 明治天皇は今（大正元年）を距る六十年  
 前、嘉永五年九月二十二日を以て京都皇城の東、日の御門前、中山邸に御降  
 誕あらせられたのである。御誕生日は舊曆を新曆に直して十一月三日即ち明  
 治の天長節と後に定められた。

御誕生の時刻は未半刻といつて今の午後三時前後、御稜威萬代に輝く祥瑞  
 は日本國中津々浦々をたちこめ、かしこき雲上には父帝を初め奉つり御悦び



限りない事でありました。

日の御門の北に今も残る中山邸跡約三百坪ほどの中に、祐の井と申す井戸が天皇に御産湯を汲ませられた聖蹟、御門内には御産屋の御殿もそのまゝ保存されてあります。桓武天皇都を此處に奠めたまひしより、光榮ある歴史を有する京都の地は、明治天皇御聖誕の舊蹟によつて永遠に一段聖地となつたのであります。三十六峰の山紫きに加茂の川水美しき京都の天地は、神孫御降誕の聖日に五彩の靈光に輝いた事でありませう。

御父帝 孝明天皇は、嘉永二年十二月に第一の皇子一の宮は御薨去あり、皇女順子内親王は此年六月御三歳にならせられて薨去あそばされ御慨きのうちにおはしましたので、第二の皇子の御降誕をこよなくおよろこびあそばされた。月の二十九日、御七夜の御嘉例には祐の宮の御稱號を賜つたのであります。

二 御養育 (御片言に豆腐屋の眞似)

天皇御生母は從一位大納言中山忠能卿の御女、慶子の方、後に中山一位の



局と申された方であらせられます。中山家は花山院家七家のうち、羽林二十五軒の中に數へられ、大臣家に亞ぐ名門であります。

天皇は寶算五歳の御時まで中山邸に御成育あそばされたので、御養育掛を命せられたのは慶子の方と大納言忠能卿。御乳の人は初め九條家の家臣伏見みね子に申しましたが、後に元粟田口青蓮院及び華頂の宮に仕へた聞ゆる儒者木村縫殿之助の妻らしい子と定められました。

たが、大納言の御養育も一方ならぬ功勞であります。御小袖も木綿物にあらせられ、大納言はなるべく御壯健にお育て申したいと、御殿に垂籠め奉つらす、庭の芝生にお連れ申して土弄りに玉の御手の汚れさせられるのであつた。そしてお可愛らしいお片言を仰有るやうになつたある日、乳人お伴ひもをしとお庭を御運動あらせられた折、扉外の道を行く豆腐屋の呼んで行く聲が聞えたので、お耳さどくもそれをお覺えになり『トウフー〜』と賣聲をおまねあそばしました。その後父帝のお前にてこのお眞似をあそばして興がりた



まふたこの事でありませう。  
 申すも畏いことではありますが、當時皇室の御式微は今日われ／＼の思ひも及ばぬほごにあらせられた。幕府からは僅に禁裡へ三萬石、仙洞一萬石、女院一萬石の御料をさし上ぐるだけであつた。孝明天皇には或時毛利家から献上した御膳部の残りものを晩酌の下肴にせむとて棄てさせられなかつたといふ、承まはるさへ勿體ない御有様にあらせられた。禁裡が斯る次第でありますから、中山家にては皇子の御殿も無く二歳の御時に漸く松浦家から資金を贈られて八疊に六疊の新御座所を初めて営まれたのであります。また御蟲氣の御病氣に小判を煎じてまゐらすれば効驗ありと云ふ人がありましたが、當時宮中にも中山家にも小判一枚も無かつたので、忠能卿は八幡の角倉某から借用せられ漸くまゐらせたと申します。その中にも忠能卿は中山家の諸大夫田中河内介といふ傑物の士を用ゐ、玉體の御壯健の上に御氣象を剛毅に御祈り申し、河内介と心を合せて、弄そびに差上ぐる品々も、竹刀さか、木作りの戟なご勇しき物を擇び、心から忠勤を勵んで御養育申しあげたのであります。

### 三 御時勢

(御幼年から國運勃興の活舞臺)

天皇御幼年にまし／＼た頃の世の中のものありさまは如何でありましたらう。御誕生の翌年嘉永六年六月には彼の米國の彼理提督が所謂黒船を率えて相模の浦賀港頭に來航し、開港通商を逼つて來たのであります。かくて慶應三年御踐祚に至るまでの十六年間ほごは、御父孝明天皇陛下の御英明をもつて憂世護國の御叡慮をめぐらせられた時代であります。當時は實に國家の大事、天下の大變であつた事は申すまでもなく、國內には朝廷と幕府との衝突、勤王志士の奮起、諸國各藩の離合等騷擾を極め、而も國外からは異邦人の來航急迫に接して、内外の形勢は黒雲狂濤となつて日本國を襲ふたのであります。然いふ國家變動の中に、御成長あそばされた事であるから、天皇の御幼時にあつて、九重雲深き所にゐらせらるゝにしても、國運勃興の新しい氣運は天資英明にましました上に猶一層に御感化をさゝげた事と謹察せられるのであります。



英邁の御天資を享けて國家多端の時に御成長あらせられた事は、御天資に一層の光灼を添へ奉り、御英邁の氣宇に一段の御進修を加へさせられた事に存せられ、神種神孫にまします御聖徳を昭々として御發揮遊ばされたのであつたと存じます。

天皇の御一代を仰ぎ奉つるにあたり、御幼年から、御踐祚、御上天までの國運の勃興と國事の多端危機とを背景に爲し奉つる事を忘却してはならないのであります。かくて天皇中の天皇、偉人中の偉人として世界に讃仰せらるゝ御一代が眞の光彩を放たれる御事でありませう。(卷末年表参照)

#### 四 優渥な御仁慈 (爺も一緒に來よ)

天皇が御仁慈にわたらせられた御事はごりわけもをすまでもないのであります。

御生母は前に記しました如く中山一位の局と申上げる方で、天皇御年五歳の時まで中山邸に御在したのでありますから、天皇は御幼少から一位の局の阿父さま中山忠能卿を『爺よ』『爺よ』とお呼びになつて少しの間も御傍を離

されなかつたさうであります。やがて、安政三年には仙洞御所に隣つて親王御殿が新築せられまして、中山邸から御遷りになられることになりました。が、何を申すにも五年といふ長い間お馴れなされた事とて、忠能卿との御別れを惜しませ給ひ、龍顔に御涙ぐませられて、『爺も一緒に來よ。』と仰せられた時は、あまりのかたじけなさに忠能卿は大地に平伏してしまつて感泣したといふ事です。で、その後も『爺』の事を時折お心にかけてられ、後年御政務の御暇にも、『爺は如何にせるぞ。』と屢御下問あらせられたと申します。それは御幼少の頃であります。天皇御登遐にせまらせられた御惱の床に、御熱のためとはいひ、『伊藤は最早横濱に著さしや。』と仰せられたと拜聞いたします。また桂公の露國行についても屢御聖慮にかけさせられたといふ事で、臣下を憐はし給ふこと赤子の如き御仁慈は御一代中、終始一貫にわたらせられたので御座います。

#### 五 天性の御英邁 (御所の炎上に怖ぢ給はず)

御幼少から御英邁にわたらせられた御事はかういふ御逸話がございます。



安政元年四月六日、御寶算御三歳の時、御所に不時の炎上がありました、御父帝を初め下加茂へ御避難の事になりました。當時、陛下には寸時もおそばをはなれず中山忠能卿がおつき申してをりましたので、卿が御抱きまゐらせて焔の下を御逃れになつたのです。

御所は上を下への混雑の中、炎々天をこがす焔は紅蓮大紅蓮と燃え上がるありさま、人々の叫ぶ聲々、焼け落ちる御殿のものすさまじい音響、恐ろしい光景を呈しましたが、御幼少にあらせられても神の御裔にましく御威厳自からそなはらせられて、少しも火焰に怖ぢたもふ御氣色も無くチツト燃え煽る焔をこ覧じ乍ら御避難あらせられたといふ事です。これにつけても、御登退の刹那まで彼の御大患に悩まされおはしても猶一言も御苦痛の御言葉を洩らさせられなかつた事と思ひあはせて、寔に天皇の御氣宇の尊さを仰ぎ奉つる外はござりません。

六 乗馬の御嗜好 (老女菊崎をお馬代り)

天皇がお馬を好ませられた事は御幼少からのこととございます。恰度御七

歳の袴着の御式をあげさせられた時に、平常の御嗜好によらせられて時の皇后陛下から御祝として木馬のいとも美しいのを下されました。

陛下の御歡びは申すまでもなく、お稚兒姿の御可愛らしく、小さい御手に手綱ひかえてお乗りになり、お附の者に之れを曳かせて毎日樂まれてをられました。然るに餘りの御寵愛に一日お馬は破損してお役に立たなくなりしました。が、陛下は『是非この通りの馬を』と仰せらるゝので、お附の者は取急ぎ京都中を求めましたがお恰好の物が見當りません。で御馬の御修膳中を老女の中神菊崎といふ者が御馬がはりを勤める事になりました。

菊崎はお馬の眞似をして匍匐口に緋縮緬の紐をくわえますと、陛下は菊崎の脊にヒラリと御乗あそばして鐙を踏んばるやうに遊ばし手綱さばきお可愛らしく、お居間から三丁ばかりも距ります長廊下を通つて、御父帝や皇后陛下の御座所まで參殿あらせらるゝのでありました。

斯うして長廊下の曲り角にまゐりますと、陛下は『ヒ、ンと言へ』と仰せられるので、その通りに菊崎が申し上げると、御足を動かして調馬師のするやうにトン／＼とお馬の腹にアオリを呉れてお歡びになつたさうです。そし



てお居間にお還りになると、『權典侍、松に何か取らせよ。』と仰有られる。權典侍とは御生母一位の局を申し、松とは老女菊崎を呼ばせられたのであります。その時若し何も下さるものが無く明日にも致しませうと申しますと、『そんならこれを遣す。』と仰せあつて、常々御愛翫の大事な御玩具の何彼を擇ばず些しも惜しませられずに御遣しあそばされたと申します。

この老女菊崎はお暇をいたいて後、京都の片ほとりに住んでをりましたが、先年、陛下二十六七歳の折京都御行幸のみぎり、老女をおよび出されてお物語のする、『あの馬になつた時の事は今に忘れぬよ。』とありがたい仰せがあつたと承はります。

七 御手習の御勤勉

(二位局の御躰振り)

一位の局の御教養は寔に臣民の龜鑑と爲すべきものでありまして、陛下英明の御聖徳も後年御能筆にあらせられたのも、一位の局の御教養に由らせらるゝ所尠からずと宮中の人々は褒め稱へたといふ事です。

御手習の御手本は、有栖川宮殿下御筆の、『いろは』から御始めになつたの

で、五日目毎に有栖川宮殿下には、中山邸の御座所に参殿せられ、陛下のお手をとつて御教導申しあげたのださうです。そして御机に近く右に是一位の局、左には萬里小路大納言など御かしづきまゐらせてをりました。

御手習の時間は、初めは毎日一時間ぐらゐで紙の數も美濃の白紙十枚ほどづゝでありましたが、後には二時間ほどになり白紙四十枚ほどにならせられたといふ事で、墨も初めの中こそ御附のものたちがおすり申上げたものださうですが御九歳の御時から必ず御自分で手づからお磨り



すは給な柿に上炎の所御

邁英御の性天



あそばすこととなり、御草紙も大抵は御自分でお綴ちになるほどで、御道具なども御自分で御出し入れなさるやうにお定めになつたと申します。

何分御幼少の御事ですから、折には餘り厳しい御教養にお困りあそばすやう伺はれることがありましたが、一位の局は決つして御懈怠をおさせ申す事無く、お立派の上にも御立派にお躰け申したのださうです。

一日、大きな水盤に美しい金魚を入れて献上したものがありまして、それは直ぐに御座所に運ばれましたが、その折節、陛下はお手習の御時間中で、直ぐ金魚を御覧じたいのは山々であらせられますけれども御時間中はそれが出来ません、でも、有繋においごけないことゝて、水盤の方に氣をさらされ見をなさる事が度々で御座います。お側にゐられた一位の局は、かういふ御ありさまを拜して早くお見せ申したいと思召さるゝのであります、假にも御慰みのためにお定め御勤勉を廢するやうな事はならずと、故意と知らぬふりをしてをられました。

が、陛下は餘り金魚の方に氣がとられたと見え、御手習の文字が端なく間違はれましたので、一位の局は、『それ、その御文字は間違ふてはをりませぬか、そのやうに御心配あそばさずとも金魚は逃げはいたしませぬぞ、後にゆるく御慰み遊ばすやう、まづ一心にお手習ひを。』と申しあげました。

陛下はおいとしくも首肯かせ給ひ、また一心にお手習ひを初められました、が、兩眼には涙の露をやごし給ひ果は紙の上にはほろりと落とされるのであります、能く御忠言をきこしめして御時間中はお定め紙數をキチンと終らせられたといふ事です。

八 御幼少から此御賢明 (鷹は最早泣かぬ)

實に梅檀は二葉より薫し、と申す如く、陛下は御幼少より御英明の御氣宇がより、ほの見え給ふ事、これまた申す迄もありませんが、御七歳の時父御帝が加茂の御社に御幸あらせらるゝといふ日の朝のまに、御側の者の不注意から何か御氣にさえられた事があつて、いたく御腹立ちあそばしおむつがりになつてをられました。

父帝がそれを御覧じあらせられて、『そのやうにむつがりては加茂には連れて行くまいぞ。』と唯一言お叱りになりますと、只今までの御不機嫌を拭ふが



如くにお直しあそばし、お泣き止みになつて、『鷹は最早泣きませぬ。』と仰せられ加茂のお供をおゆるしあれど、大人のやうに仰せられた御賢明には、宮中の方々のちく／＼までも御尊申して感嘆したといふ事であります。

何事につけても、陛下の御聞きわけの好かりし御事は、眼のあたり拜しませられた人々の等しく仰ぎ尊とむところでござります。かくて世界に御稜威を布かせられた御聖徳は早くも御幼時の御動靜にあらはれてゐた事と、今更ながらありがたい限りであります。

### 九 活達な御氣象

(小さいな拳固でポカ／＼)

陛下の御乳人は木村らいと申しまして、木村縫殿之助と申す學者の娘であることは前にも申しましたが、陛下御降誕の翌年に貞之祐といふ男子を産みましたので、御乳人にあげられてからもその貞之祐を連れて御所に上がつてをりました。

貞之祐は、陛下と一歳おちがひといふ年頃とて、仲好き御相手でありましたから、陛下は御仁慈の御天性とて大相可愛がり、『貞坊々々。』とお呼びにな

つてをられました。

ところがこの貞坊はなか／＼茶目さんであつたから、前にお手習の所に申しました金魚を陛下と御一緒に眺めてゐましたが、陛下が何か御用でお立ちになるのを待ちかねてゐたが、いきなり水盤に手を入れ矢鱈にこれを掻きまわしましたから、金魚は驚いて眼をまわしてしまい、中の一匹は茶目さんのお蔭で殺されて浮みあがりました。これを見て、貞坊も大變な事をしてしまったと思ひ、母らしい子の許に逃げて来て小さいくなつてをりましたがそれを聞いた母は承知せず、貞坊を直ちに、陛下の御前に連れてまゐりその由を申しあげました。

陛下はそれをお聞きになつて、『貞坊ッ』といひさま御立ち遊ばして小さいなお手に拳固を作りポカ／＼とお腹立ちを賜りました。

また或る時には、御側の者から小さいな帆前船の玩具を献上いたしました。が例の貞坊が、陛下のお目を忍んで、お船を掴んで無理に沈没させて了つたが、これがほごなく、陛下のお目に止まつて、またしても茶目さんポカ／＼と御拳固を賜はるのであります。



さういふ風でありますが、陛下の御活達な御氣象は、その場だけの御立腹  
 後は一層の御機嫌とかはらせられ、臣下の過ちを深く咎めらるゝやうな事  
 は少しも無かつたといふ御事です。

茶目さんの貞坊は今年六十歳の老翁となり京都の片ほとりに住んで、陛下  
 を御追悼もうしあげてをります。

御乳人らしい子は頸に大きな疣があつたさうで、陛下は折々これは何ぢやと  
 仰せあつて、磨が取つてやらうとお掴みあそばすのが毎々であるものですか  
 ら、疣は漸々大きくなりますので、陛下は益々御不審がらせ給ひ、取つてや  
 らう、取つてやらうとお掴みになつたさうです。らしい子は終生此の事を申し  
 て感涙に哽んだといふ事です。

### 十 明君の御器量 (鼠の悪戯であらう)

御八歳の時、或る時に金柑の枝も焼に實を結んだ美事な鉢植を献上した者  
 がありました。陛下の御意にかなひ、いたくおよろこびあらせられて、御  
 覽の後は花壇奉行に大切にせよと御命じになられました。で、花壇奉行は之

をかしこみ、朝夕の手當におろそかならずいと大切に保存に努めました。が、  
 不思議にもその實つてゐる美しい實が、毎日幾つかなくなつて了ひます。こ  
 れは何したものであらうかと奉行はさまざまに苦心して手入をいたしますが  
 その効もありません。とうとう手を盡したが詮すべもないので、そのままに  
 致しておくわけにはなりません。おそろおそろ其由を申しあげましたが、  
 御氣象と申し未だ御八歳の御幼少とて必ず御叱りを蒙むること、奉行は覺悟  
 を決めてをりました。

然るに聞こし召した陛下は奉行の蒼くなつてゐるを御覽じて然も可笑し氣  
 に高らかにお笑ひ遊ばし、『それは心配致すな、多分鼠が引いて行くのであら  
 う。』と仰せられ、『大きな人が小さい鼠の番は出来まい。』とお笑ひになつて  
 一向御氣に止める御様子もございませぬ。

斯くの如く、些事につけても、御名君の御器量があらはれまして、臣下を  
 お咎めなく御いつくしみたまはつたのであります。この大御心が御幼少の時  
 から御一代を通じて、何事にもあらはれられたので、日本國內のみならず外  
 國の使臣にまで御徳を仰がれたもうた御事であります。



十一 尙武の御威嚴 (雷雨の中に訓練台覽)

之も 陛下御八歳の御時です。即ち安政八年の夏、御父帝におかせられては、上洛中の諸藩の兵士を集め訓練の天覽を催させられた。何がさて日本全國の大名小名が引具して来てゐる幾萬の鎧武者、各々勤王忠義の心にはやり立つ勢ひ、帝の天覽といふので晴々しく兜の星、前立を輝かし打物の音錚々と鳴らして日の御門前に集りました。此の日の總指揮官は蜂須賀阿波守、陣に太鼓打鳴らして勇ましく訓練が開始されました。京都は洛外洛中どなくそのお噂で湧きかへるやう。陛下は、御父帝のお伴をして正面の御棧敷から、一場の勇しい光景を眼も放たず御覽になられてをりました。然るに御訓練の閑はなる頃、四方の山々から湧き出た夕立雲が、見る／＼天上一面にはびこつて、ポツリ／＼と大滴を降らすうちにあだかも篠を亂すやうに土砂降、風烈しく、雷鳴おごろ／＼となり出でました。御父帝の御側に侍し奉つた人々は、恐れおの／＼き、早く御還幸然るべしと申しあげた。ところが、御幼年の陛下には、斯かる勇しき折柄に、黒風雷

雨も物かはと仰せあつて、御棧敷の欄干近く進ませられ、赤地錦の御振袖に、菊綴りの御長袴を召し、横降の雨の飛沫に濡れそぼつまゝ、然も御心地好げに飽かず眺めてをられるのでありました。この御英武の御姿を、遙にお見上げ申した總大將蜂須賀阿波守は、馬上ながらに伏しおがんで、陛下御尙武の御天資に感泣したと申します。斯く御氣象が尙武英邁におはしました。陛下は、後年東京の皇居にお移りあそばして間もない頃、まだ御少年にましく、た事とて一日偶と思し立たれて宮中の女官たちを残らずお集めになつた。何事かと皆々疾く御召に應じますると、すつかり軍服にお召しかへになられた。陛下は最と嚴かに、皆の者軍兵になれよと仰せあつて、軍刀の鞘を拂つて、御聲高らかに訓練の號令をあそばされるのでありました。これは後々まで折にふれ覺し出でられいとも興ある事に御自身お噂せさせられたといふことです。

十二 御穎才の煥發 (大振袖にわるさの御揮毫)

御七歳の時、四辻家から阿やち様と申すお姫様が上臈におあがり遊ばしま



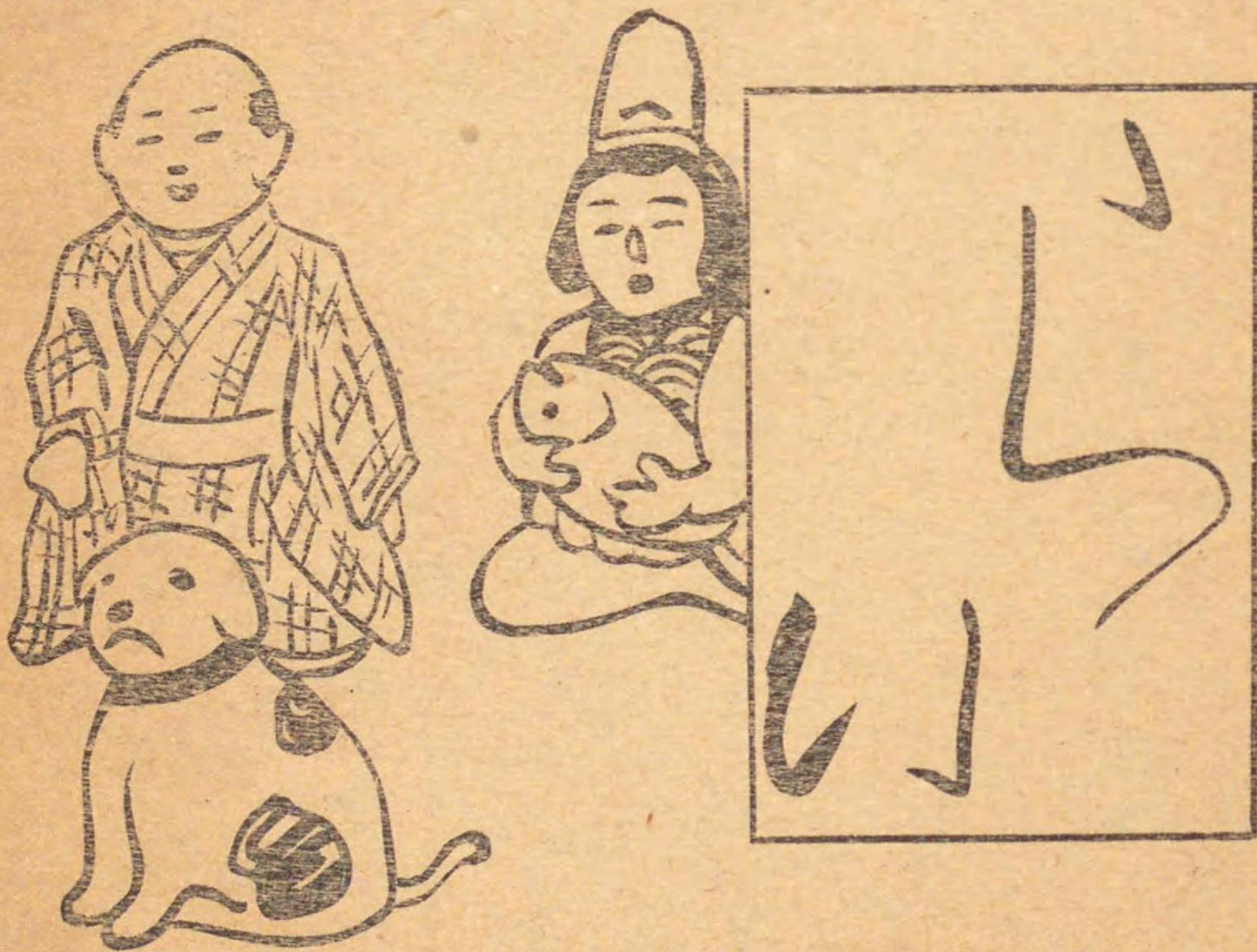
した。  
 此のおやち様は御歳が十五でありまして、當時白帷子の大振袖を召し、燃えるやうな緋の袴を穿たれてをられまして、お着附の色の配合が紅白際だつてお美しかつたものか、その折からお庭にお遊びになつてをられた陛下は、阿やち様を見るなり、お庭一面に咲きほこつてゐる紅紫色もどりんの朝顔の花をお摘みあそばし、お手に掴まれて、阿やち様のお傍に寄せられ、いきなり阿やち様の白の帷子に花の汁もて、『やち』と御するしあそばしました。

阿やち様は未だ少女子の事、殊には着替の物も御仕度が無かつたので、只お顔を赤らめてお困りになつてをりました。お側の人々もこれはと驚きました。陛下は例の御潤達にお笑ひなさつて、やがて、ものお静に、やちに着替を與へよと仰せられました。で、老女たちは直ぐ様仰せをかしこみました。といふ事ですが、御才氣の煥發するたはぶれのおすすみにも、それく御氣のつかせらるゝありがたさを何れも感泣したといふ事です。この御衣に御揮毫を賜つたおやち様は、後に紅梅典侍とおなりなさいました賢婦人であらせ

られます。

御九歳の御時に、勘定役をつとめてをられた福井治一といふ人に、陛下は、『爺の畫を描いてやらう。』と仰有つて、お側にありあふ筆紙を取り、墨黒々とお描き出だしあそばしました。その御巧妙な事驚くばかりで、福井翁がその頃、『駒市』といふ髪に結び、淺黄木綿の紋附を著てゐたそのまゝを寫し出だされたのださうです。たゞ靴だけは御自身御召しものを御覽じつゝ、御寫生あそばしたものでいふのであります。

またお手習の初歩の頃に、お乳



寶算五歳の御時お乳の村木人へ下しれ御揮毫及御玩具



人らしい子に下さるとて、『らしい』とおした、めになつてお遣はしになつた事もあります。

それから御十歳の頃とお聞き申してをりますが、陛下の叔父君に當らせられ且つお手習の御師匠様でもあつた正親町大納言が御伺候申しました。

大納言は母后待賢門院様の弟君で、陛下から申せは即ち御叔父君にあたらせられます。その日の御装束は眼覺るばかり眞白なお召物でありましたが、

陛下は一目御覺になると直ぐツカ／＼とお側に寄せられ、しばらく彼方を向いてゐられよと仰せになりますので、大納言は仰せの通りにいたしますと、

陛下は竊にお手習の筆に滴るばかり墨をふくませ給ひ、大納言の脊後から、左の袖から右の袖へかけて大きく一の字を筆太々とお記しになりました。お

側の一同は思ひも寄らぬ御戯れに驚かされたのでありましたが、大納言家には御英明の陛下のお遺物と仰いで、大切に保存せられてゐるさうです。

かく御幼少から突嗟の御戯れにも、御穎才のあらはれて、奇抜極まりなき好紀念をお止めになつた事は、返す／＼も、天稟の御尊さが仰がれ奉つる事であります。

十三 玉體の御健康 (角力の御遊び)

陛下天稟の御氣象が英武濶達におはしました上に、お側の人々は、玉體の御健康の上にも御健康を祈つてをりました。

で、陛下が御幼少から相撲をいたくおこのみあらせられたので、玉體の御健康と御氣象の御鍛錬のためとて、お側の人々がおはからい申上げ、臣下の御謁見をあそばす小御所と申す御室の前なる庭先に、大きく土俵を築いて相撲場を設けました。

陛下は此相撲場にお出ましになつて、お側近く御奉公申し上げてゐる近侍の少年共と盛んにお相撲をあそばされたのです。

その時分の相撲の御相手としては、近い頃まで内大臣の侍従長であられた徳大寺公、現今の内閣總理大臣西園寺侯や久我通久侯や、長谷場子爵といふ

やうな人々でありました。が、何れも、陛下の御力の強くあらせられた事には驚嘆してをつたと申す事です。

さういふ風で、陛下には臣下であるからとて御遠慮申して陛下に、勝をお



ゆづり申すといふやうなことは何處までもお嫌い遊ばして上下の隔無く、眞實のお角力をなさるのであらせられた。後年彼の山岡鐵太郎が、御師範として陛下に柔道劍術等の御指南を申すやうになつた時、陛下は山岡とお角力になつて山岡のためにお投げつけになられた事もあつたさうです。その折柄など、陛下には殊に御機嫌うるはしく、益々御英武の御氣宇を鍛鍊あそばし、玉體の御健康を大御心にかけてさせられたといふ事です。

### 十四 詩人の御素質 (御幼少からお歌のお稽古)

天性御英武にましました陛下が、優にやさしき敷島の道に御湛能にあらせられた事は上下等しく仰ぎ奉つることで、外國の諸邦にまでも陛下の御詠歌は傳へられ、世界の天子、古今の帝王に比びなき御詩想を有せられたと讃嘆せらるゝ御事ではありますが、その御詠歌は御幼少の頃から御稽古あらせられた事と承まはります。そして御詠歌の御師匠はおそれおほくも御父帝にあらせられたと申す事で、御父帝お手すがら『まつ』とか『うめ』とか假名にてお記しの御題を賜りま

して、幼ぶりの三十一字をおつゝらせ遊ばした。

かくて御題の御歌がお出来になると、先づ陛下御詠草のまゝにて、母后の宮にお目にかけて申し、御加筆をたまはります。御加筆をお受けになると此の度は、それを御清書あそばされて初めて御父帝の御前に御差出しになるのであります。

御父帝は、陛下の御歌の御出来ばえによつて御感心あそばす折には必ず御褒美をおさげになつたといふ事でありませう。

それは陛下御詩想の豊富にわたらせられた事とは申しながら、斯く御幼少の折から御老後まで、御一代一日も御懈怠あらせられず御登遐の前年までに、實に九萬五百餘首といふ夥多の御詠歌をあそばされたといふ事はたゞただ御神業ごしか申しやう無く、ありがたい事でございます。

### 十五 御愛讀の書物 (軍物語のお好み)

實算御十一歳を數へたまひし時、即ち文久二年五月二十七日に始めて御學問所にお出でましあひなり、御師範を勤められた清原宣明卿により、『古文孝



經』の御講義を聞きし召されたのであります。然し御學問については重に伏原宣諭卿からお教へ申しあげ、『四書』『五經』が伏原卿によつて始めて陛下の學ませられたものななさうです。書物はこの卿が一冊づゝ御淨書申しあげて奉つたのであります。そして御素讀はその頃一般の寺小屋の學び兒が致しましたやうにお師匠様と大きな聲をそろへて御一緒に讀みになつたものなさうです。

御學問の書物の中で、御幼年とは申せ陛下の御愛讀になつたものは、『漢楚軍談』や『三國誌』や『源平盛衰記』その他に『太平記』『太閤記』のやうな軍物語が最も御好みにあらせられたさうで、物語中の御理想の人物として、豊臣秀吉、楠正成、關羽、張飛といふ類で、それにつきしばしば可愛らしいお話があつたさうでございます。

十六 御質素の御徳 (勿體ないほどの御食事)

陛下御幼時における宮中の御質素な御有様は思ひいづるも涙の種、勿體もないかぎりであると當時御宮仕をいたした老人達の申すことでございます。

御食用品にかぎらず、何か鳥渡したお手廻りのものが慾しいと仰せ出されましても、幕府からお附申してゐる月奉行といふものがあつて、之がイヤそれは餘りに御贅澤であるとか、そのやうに上等な品でなくとも最少し下等なものでも御辛抱が出来さうなものだのと彼此申して、中々お氣に召すやうな物をお買ひ申さぬのであつたさうです。で、ある時にはあまり陛下のおいとしさに近習の者共が申しあはせ、お好みの品をお買上げ申し御覽に入れるといふやうな事があつたといふ事です。

陛下御食用品のお好みは菓子などは甘いものをお好みになり、小豆で拵いた饅頭や、餅菓子などはこのほか御嗜好であらせられたと申します。宮中のお料理は御老後も純然たる京都風であらせられたのは、御幼少の御時から御用をつとめた京都河内屋八右衛門のお料理を好ませられたからといふ御事です。

で、陛下は御幼少から御副食物にはお魚を大層御嗜好あらせられたといふことで、御食事の時などにお魚がなければ喰べぬなど、お仰せになつたくらゐださうです。そしてお魚の中でも、海の魚よりも川魚を殊におこのみにな



つて、就中、鯉、鮒、鮎、鰻は別しておこのみであつたので、下々から八瀬の  
高野川などでお捕り申したのを度々献上もをしあげたといふことです。  
青物類では小芋がかなりお好みで、その小芋と鱧の子を炊きあはせたの  
や、或ひは太い胡蘿蔔の煮つけや、頭芋のお煮もをしたのなども御このみの  
中であつたさうです。が、何にいたしても 陛下御幼少の折には宮中のおく  
らしむきが極めて御質素であらせられた事は寔に勿體ないほどに存じあげら  
れます。

併し、これが、後年 陛下の御聖徳に御質素の御徳を添へ奉つた事と拜察  
すれば、彌々 陛下の御偉大な事を仰がれる次第です。

## 第二編 九五の御位

### 一 御踐祚の莊嚴 (御扮装の神々しさ)

前項までの御逸話は、陛下御幼少の頃の御事を洩れ承まはるまゝ、謹掲いた  
したのでございますが、此れよりは 陛下九五の御位に即かせられてからの  
御事でありませぬ。初めに申す如く 陛下御登極の當時の國事多端なありさま  
を忘却しては此のいやに尊い 陛下の御聖徳を仰ぎ奉つるに不十分である事  
を繰返しておきます。

さて 陛下寶算御十六を數へ奉つる慶應三年、宇内を照す御威光をもつ  
て御踐祚あらせられたのであります。當時 陛下の御姿は後年のやうに御肥  
満にはあらせられず、御やさがたに在しまして、すらりと高きお丈、自から  
なる端麗莊嚴の御器量をなはり、白紫裏の業平菱、小葵地紋の御引直衣、  
紅の御内帔といふ御装束に、單菱の地紋の御單衣、小葵の地紋の紅打ちの御  
袴を召させられ、御髪は御童の薄化粧で、しごやかにお出ましにあひなりま



した。そして、前には桐唐草の檜の扇、玉座の左には木地螺鈿の御太刀を置かせられた、その御ありさまの氣高き立派さ、神々しさ、寔に神種神孫にまします御氣高きにおはしました故に御式當日は九重の中輝くばかりなりしと、當時參殿し上つた老翁は今に物語られるのであります。陛下の御盛徳は疾く御年若き御踐祚の初めより、輝きおはしたのであると只管ありがたい事に存せられます。

二 御即位の御威光

(世界を踏みて王位に即かむ)

御踐祚の御事あらせられた翌年則ち明治元年八月二十七日をもつて御即位式をあげられた。天皇御寶算十七歳、人皇百二十一代の御位につかせられたのである。

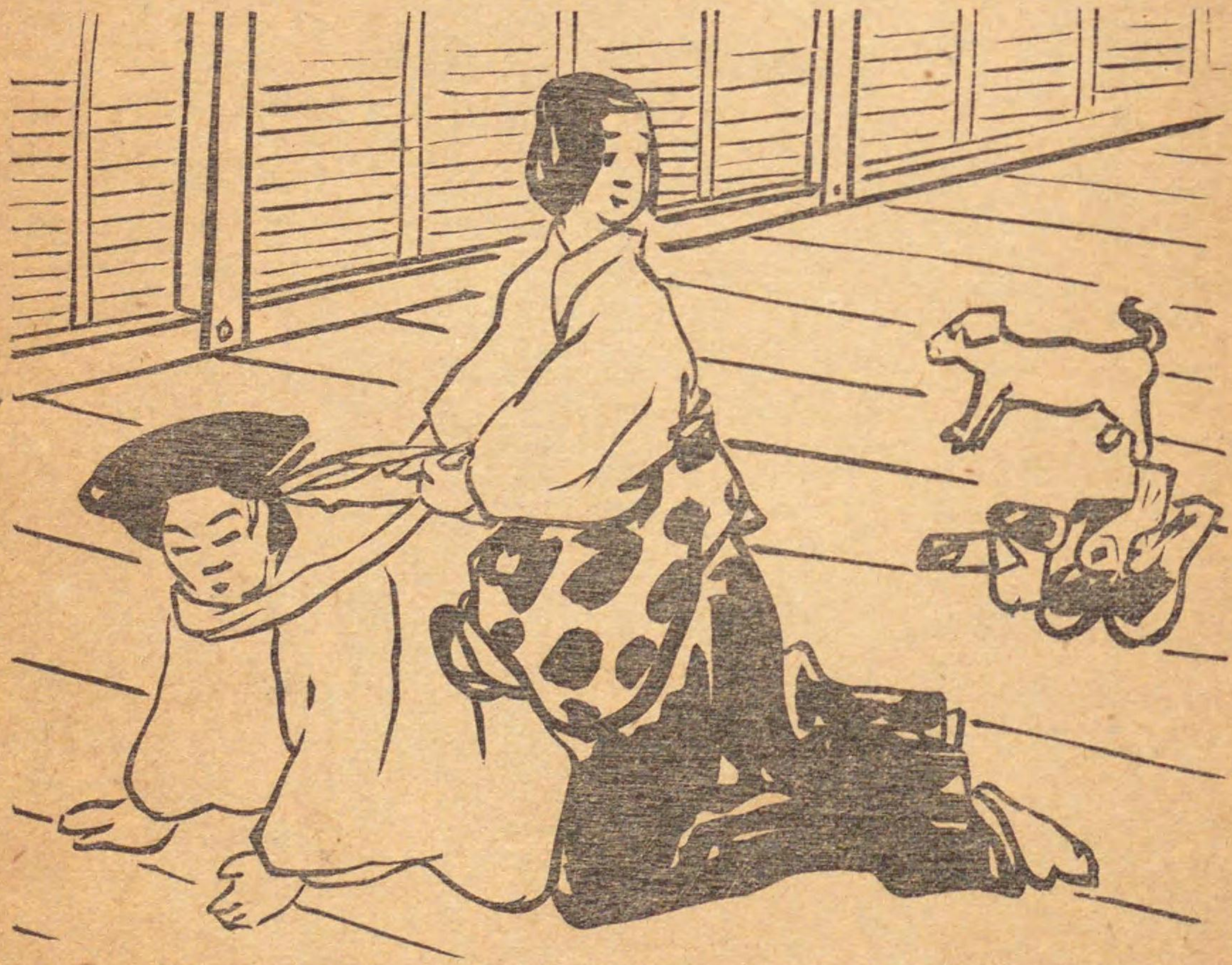
御即位式日にあつて、我が陛下の不世出の御氣宇を末代に傳ふべき御威嚴があつた。それは、御父帝御在世の御時に、水戸中納言齊昭卿から竊に献上せられた乾天儀今の地球儀が、當時禁裡には紫震殿の階下に置かせられてあつた。この乾天儀を御即位の當日に、我が 明治天皇陛下は御沓に踏まへさ

せられ、

「朕は世界を踏まへて王位に即かむ。」

と仰せられた事であります。

この乾天儀は水戸齊昭卿の忠誠から、徳川宗家の朝廷に對する御待遇を勿體無い事に思ひ、和蘭人から密に買入れて之を模造して高さ七尺に作り禁庭に献じて勤王の志を致たものであつて、齊昭卿自身筆を執つて、五大州を描き我が帝國を殊更金泥に塗つたものであつた。で、初めて禁裡に着した時は、殿上人公卿なごの心無き人の中には、「有繫



老女菊崎お馬代り



我が國だけは豆粒の如く小さいが金色の光を放つてゐる。』なごごたわいな  
い事を申して欣んだといふ。

然るに 天皇の御叡慮の尊さは、世界各国の大勢、地球全體の國土に御目  
を注がせられ、吾之を踏みて立たんと豪語あそばされたといふことは、實に  
神孫神種の御威嚴と申さねばなりません。

御即位式日の此御倫言は、御在世中の御治績に照々乎として見えるのであ  
る。僅に五十年足らぬ御治績に、我帝國を世界一等國に別し、東洋の覇を握ら  
れ、御登遐に及んでは宇内の國々悉く不世出の帝王と賞へ奉つたので有ます。

天皇御即位の御製

罪あらばわれをつみせよ天つ神

たみは我が身のうみし子なれば

### 三 遷都の御英姿 (馬上ゆたかに打たせ給ふ)

陛下御踐祚の翌々年、即ち明治二年京都から今の東京へ御遷幸といふこと  
になり三月七日には無事江戸城に御著きになりました。

今日でこそ鐵道の便があつて僅に二十時間を出でずして東京、京都間を旅  
する事が出来ますけれども、その當時は實に百三十里の街道御道中です。

空のごかに晴れたる春日和、陛下はこの機會を利用あそばし道中の憂さを  
努めて、細々と下様のありさまを御親察なさらうと思し立たれるにや、宿  
場々々の御本陣に入らせられたり、またはおやすみの時などには、必ず細々  
と養生の上につき御下問があられたさうです。

で、お附の人々は度々お答へに困つたさうですが、御下問についてお答へ  
出来ぬやうではなりませんから、知らぬことを色々取調べておいて御下問に  
お答へする用意をしたため、人々は 陛下の御叡慮によつて却つて下情に通  
じ非常な利益を得たといふ事です。

さて當時にあつては、一般の人民が、天子様を拜み奉れば勿體なさに眼  
がつぶれるとか申したほどで、また 陛下を庶民に拜ませてはならぬなごい  
ふ事で、御道中も中々六ヶ敷い取締りでありました。

然るに 陛下におかせられては、普く庶民の狀態を御視察遊ばしたい思召  
しで、窮屈な御輿よりも、御幼少からお好きな御乗馬で、四邊をはれく〜と



お眺めなされつゝお越しになられたい思召しであらせられたが、それでは一般人民の迷惑であらうからと仰せて人家の多い所は必ず御輿に召され、野道などに出で、初めてお心安く、お嗜みの愛馬にまたがられたといふ事です。さういふ風で、金谷といふところの手前で西阪から吉川といふところに越える間に、人家無く、全く人通りの絶えた所に出でさせられた時、斯した心安い道ばかりならば宜からんにと、陛下は非常におよろこびになつたさうです。明治二年は御寶算正に十八歳にあらせられて、白羽二重のお召物に、短い緋の燃ゆるが如き御袴をおはき遊ばし、手繩かいくり御馬にゆらくと打たせらるゝ後から、紺蛇の目に銀の蒔繪を置いた御傘を侍臣がおさしかけ申した御姿のうるはしさ、繪にも描かれぬありさまにお見受け申したといふ。春風をよ〜とこの繪まきものゝやうな御行列を吹きわたり、花の木影に駒嘶くのごやかな旅、御遷幸の光景は寔にきらびやかにおはしたことでありませう。

四 學事御熱心

(侍講の質問に満足な御答)

明治三年、則ち東京御遷都の翌年から陛下の侍讀として御學事をお勧めもをした加藤弘之男の申すに、陛下の御學事に御熱心なる一物一事苟くも御會得のゆくまでは、決して御質問を止めさせられぬので、往々御即答に困り翌日まで御延しを乞ふてお答へするやうな事が度々であつたさうです。

加藤男の御授業は毎日午前中二時間宛であつたが、その他にも和學は故福羽美靜氏、漢學は故元田永孚氏拜命して毎日一二時間づゝ御教授申し上げたのです。

そして御學事中にも日々維新當時の御政務を總攬あらせらるゝのでありました。弘之男の語る所によれば、陛下は臣下を待つこと頗る厚く之を呼び給ふにその姓をもつてし、不肖弘之如きも常に師事して加藤と呼ばせられ軽々しく異を立て議論がましき事を爲したまはず、居常端正寡黙にあらせられて、御言葉尠なきため新奇の事を講じたる時、如何に御會得あそばせしや分りかねて時々質問し奉つるに、必ず御満足にお答へあそばすが常に遂にはその呼吸を覚え申しあげたのである云々。その學事に御熱心な御さま誠に申すも畏こき極みでございます。



### 五 軍事御熱心

(習志野馬上の行幸)

軍事に御熱心にあらせられた事も御學事と並びて後代に傳ふべきものがあ  
る。能く禁裡に軍隊を召させられて對抗演習を試みられ、親ら御佩刀を抜き  
兵を御指揮あそばされたので號令はもとより兵士の進退について微細な點ま  
で詳しく御承知になられてゐた。

時に明治四年、御寶算二十歳にわたらせられた當時、彼の西郷隆盛が近衛  
都督であつた時分に、天皇は親ら兵を卒いて習志野原に行軍あそばした。こ  
れが、天皇大元帥の御職務を執らせられた最初ごでも申しませう。

その頃の近衛兵は今の二個聯隊ぐらゐのもの、その一隊を二重橋外に整列  
せしめ、至尊の御身に親ら御號令あそばし馬上ゆたかに跨らせられて行列肅  
々ご進ませられた。

そして途中一回の御休息も無く、御姿勢の正しさ、右の御手に御劍を執り、  
左の玉手に手繩をさばかせられ端然として少しも體をくづさせられなかつた  
お勇しさは實に御立派であつたといふ。

彼の地にお着き匆々草茫々たる習志野原は風もの凄く吹き出で、やがて土  
砂降の雨が沛然として降り出したのであります。行在所ごでも設備無く、僅  
に八疊敷ほどの天幕の下に二夕夜を御露營遊ばした當時の御英武は實に勿體  
ないほごではありませんか。

而も雨暗く風黒き野營の夜に、夜襲が行なはるゝや、天皇には直ちにお起  
き出であそばして、逸早く軍裝凛々しく御出立たせられ、親しく深夜の演習  
を御統監あらせられたといふ事でありませう。

かく御壯年から英武にましまし且つ御學事は前に申すやうに御熱心であら  
せられたからこそ文武兼備の明君として御稜威を輝かせられたのであります。

### 六 大西郷の嘆徳

(御修行ばかりに在せらる)

西郷南洲が鹿兒島にあるその叔父椎原國幹に送りました手紙の一節に、當  
時、陛下の御生活の御模様が髣髴と浮む事です。これは明治四年十二月の事  
であります。

……特に士族より被召出候侍従は御寵愛にて、實に壯なる御事に御座候。



後宮在せられ候義至てお嫌ひにて、朝より晩まで、始終御表に出御在らせられ、和漢洋の御學問、次ぎに、侍從中にて御會讀も在らせられ、御寸暇在らせられず、御修行而已に在らせられ候次第にて、中々是までの大名杯よりは、一般御輕裝の御事にて中人よりも御修業の御勉勵は格別に候。然る所る昔日の主上にては、今日は在らせられず、餘程御振替遊ばされ候段、三條岩倉の兩卿さへ申しゐらせられ候仕合に御座候。一體英邁の御質にて至極御壯健、近來は箇様の御壯健の主上は在らせられずと公卿方申し居られ候次第に御座候。……

是よりは一ヶ月に三度も御前にて、政府は勿論、諸省の長官召出だされ候て御政事の得失等討論し、且つ研究遊ばさる可き段御内定に相成申し候。變革中の一大好事は、此御身邊の御事に御座候、全く尊大の風習は更に散じ、君臣水魚の交りに立至り申す可き事と存せられ候。……此西郷の手紙の一節が如何に偉大なる 陛下を御説明申してをるかは、くごしく申しあぐるまでもありません。『御寸暇在らせられず御修行而已に在らせられ候。』と申す御ありさまの、永く萬民の仰ぐべき龜鑑ではありませ

んか。

七 御話題の豊富 (島侍從の滑稽)

陛下は臣下に御陪食仰せつけさせらるゝ時などには、決してかたくるしい談話など一切なさらず必ず面白御談話をなさる事であらせられた。そして御話題に豊富で入らせられ殊に御記憶強く、御登遐の年のある御宴席に明治五年寶算二十一歳の折、九州行幸のお談話をなされたさうです。

それは當時お召しの軍艦龍驤の上の事で、侍從の一人佐賀の人島團右衛門といふ方が、軍艦の艦の方にある硝子窓の硝子が綺麗に拭いてあつたので、透き通るから硝子のあるとは知らずに、いきなり頭を突き出したのだから耐らない。硝子は滅茶々に破れて島侍從は額に負傷し鮮血淋漓と流れるのでありました。

それが陛下のお座近くでありましたから島侍從は穴にも入るべき思ひをして、これは御出港の際に甚だ不吉だと思つたものか、折しも各軍艦から盛に打ち出す祝砲を止めよと叫び出したので、そのありさまが如何にも可



笑しかつたので、陛下も思はず吹き出されたさうです。その事を御物語りになつて、『島は自分が負傷したので祝砲を止めろ』と叫んだのは滑稽であつた』とカラ／＼と御大笑遊ばしたさうです。

### 八 怒濤に御従容 (風濤烈しき甲板に御晝食)

陛下の大御心を夙に海事に注がせられた御事は洵にいみじき次第でありました。が、これも神の御裔たる陛下の御天資が類無き英邁にあらせられたからであります。

明治五年、横須賀行幸の御時、當時宮内官たちは多く船に乗るのが始めてあるから、船に暈ふといふのは酒に酔ふやうに心地好いものかなど可笑しく云ひあつてをりました。

その内に御召艦の指揮官兼艦長であつた伊東祐磨と副長の相浦紀道とが端艇でお迎ひにまゐり陛下はお濱御殿からその端艇に召されて品川沖に碇泊してゐたお召艦に移乗あそばされた。

折から天晴れ浪穏かに、東京灣は鏡のやうに静でありました。で、陛下は

上甲板の玉座にあらせられて絶えず四方の風光を御賞覽あそばしつゝ、聽て目指す横須賀に御上陸あつて間もなく再び御乗艦御還幸の途につかせられました。

然るに今まで穩かであつた海上は俄に物すさまじく暴れ出だし天候險惡となつて了ひました。

その中にも御召艦は錨も入れず約四時間巨濤狂瀾に掀翻されながら、猿島附近の艦隊大砲射撃を嚮はせられたから、御陪乗の

宮内官等は見てもあさましく船暈倒れて一人として上甲板に出づる者も無く、何れも腰を秣か



活達な御氣象小な拳固でボカカ



して了つたやうでした。

然も陛下にあらせられては、此の凄惨な怒濤の天地に、少しの御亂れの御容子もなく従容とゐらせられて、艦上に御晝餐を召させられ始終御熱心に射撃を天覽あそばされた。その時、僅に船量ひを免かれてをつた坊城式部長と、片岡利和の二人と有地中將とが恐るゝ御給仕を申しあげたといふ事でありませぬ。斯く天資御船に強く入らせられた、陛下は洵に海國の元首と仰いで相應しい御方であらせられたのであります。狂瀾巨濤の中、汪洋たる海上に端嚴の御姿、あゝ陛下はそのまゝ神であらせられた。

### 九 御理想の師表

(神武天皇と景行天皇)

明治八年は御寶算實に二十四歳の御青春にあらせられました。侍讀にして聖躬輔弼の臣元田永孚の手記に左の如く記されてあります。

皇上聖徳の長進亦此際(明治八年)よりその跡益々効あり、曾て國史を講ずるに因つて永孚問を發して曰く、凡そ書を讀むには古の聖賢を標準として希慕せざれば、其志實ならず、陛下今烈祖に對して熟れの帝を以て親ら

希慕し玉へる乎。

皇上曰神武天皇及び景行天皇なる乎。

永孚謹みて對て曰く今中興の大業未だ央ならず、内は以て大に地方の治蹟を盛にし外は以て萬國の雄時に並立せんとす陛下の神武景行二帝を希慕し玉ふ誠にその當を得られたり。又その臣に求め玉ふ所は孰れの人を得んとし玉ふ乎。

皇上曰可美真手命乎。

永孚謹みて對へて曰く可美真手命は申食國政太夫と爲つて禁衛を司ざる、乃ち今の大久保内務卿と西郷近衛都督とを合せたるが如し。陛下宜しく大久保西郷を一にして之を用るば、則ち今の可美真手命なりと。皇上之を嘉納し玉ふ。

とありまして畏ながら陛下の御理想の御師表を窺ひたてまつることが出来ます。當時日本國の形勢は、内には封建時代の弊習が残つてをり、外には動もすれば鎖國の餘弊に捉はれ、内外ともまことに危いかぎりでありました。



然るに陛下の御氣宇は、この國家未曾有の大事にあたつて、神武、景行二帝の如き英主を御理想にせさせられてをられた事は、實に國家萬歲の大慶と申す外はありません。古今東西に比なき御宏業を遂げさせられた事は、この御理想の實現でありまして、決つして偶然のものではありませんでした。

十 寛仁の御修養 (四海を容る、御進徳)

陛下の御氣象が優れて御英邁に渡らせられた事につき、元田侍讀は、皇上陛下の天資を伺ふに、英武にして威嚴あり、曾て文弱輕佻の態無し、時に春秋十八歳。

ごありまして是れは明治四年初めて謁見の折の手記でありますから、御實算は數へ年では二十歳の御時です。その後ち元田侍讀は直言して、

皇上天資英武に在らせられ玉ひて、威嚴犯すべからざる御氣象あり。善く規律を守らせ玉ひて、御言行必ず敬信なり。望み奉つる所は更らに寛仁大度の御徳量なり。

と申しあげ奉つり、陛下に對ひても、寛仁の御徳を御修養させまらすべく、

古より明君に貴ぶ處は、己の智を智とせずして人の智を智とし、己の力を力とせずして人の力を力とするにあり。之を寛仁大度と云ふ。寛仁ならずんば、何を以てか億兆を愛せん。大度ならずんば何を以てか四海を容れんや。然れども天性寛容仁柔にして人言を納るゝは易く、英毅剛強にして人言を用ゐるは最難く、最貴しとす。

今竊に 聖徳を窺ひ奉つるに、英武嚴明に在らせ玉ひて、而して善く侍補耳に逆ふの諫を嘉納し玉ふ、是從來御學問の實効 臣謹みて之を稱讚し、更に將來の御進徳を望み奉つる。

と言上したのであります。是は明治十一年にて御寶算廿七歳の御時であらせられます。さすれば、陛下の御修養が、年とともに御言行にあらはせられて、御聖徳の備はり奉つること彌々完美に入らせられた事と拜察申しあげねばなりません。

十一 直言の御嘉納 (楠正成と孔明の優劣)

陛下は或る時、侍臣の人々を御側近く召させられ、歴史上の人物評論をあ



そばされました。

いろ／＼お評論の末に偶我が楠正成と支那の諸葛孔明とは何れが優る乎との優劣論になつて人々にお尋ねになりました。

その座にをられた土方伯は、彼の諸葛孔明と申せば、何にせよ内には入つて宰相たり、外には出で、大將であつて、そのいふ所は直に行はれ易い位置にありましたけれども、此の楠正成は謀計を奉つつても中途にそれを邪魔するものがあつて、そのいふ所は行はれ易くなかつたのであるが、孔明に匹敵するほどの仕事をしたのであるから、確に正成の方が優つてをりましたらうと申しあげました。

するこそのお傍から税所篤といふ人が、

臥す龍の岡邊の雪の光にも

優れる花のさくらゐの里

といふ一首の歌を献上になりましたので、陛下はいとも御機嫌うるはしき御氣色にて、土方伯の直言と税所の和歌とを御嘉納なされ何れもに直言の尊い事をお説きあらせられた上、大層伯をおほめになつたといふ事でございま

す。

### 十一 行届く御叡慮

(上戸下戸への下され物)

明治十四年には 陛下東北御巡幸のことがあらせられて、陸奥の道々踏み分けられ遠く仙臺から青森へ、それより北海道まで御渡り遊ばされた上、更に米澤、庄内から北越地方を御巡幸あらせられて御還幸になりましたので、

すが、當時寶算三十歳の御壯年に入らせられました。此の御巡幸は、何分にも御行程もいとほるかに、御旅の日數も數積もらせられた事とてお伴の人々や、御送迎の役人共が、種々の苦勞をすることであらうとの、ありがたい思召しから、御旅宿に御着御になりますと、その度ごとに、御酒の喰べられる者には御酒下され、下戸の者共には御菓子を下し賜はつて御劬りくだされたといふ事です。で、その頃の萬民が陛下の御仁徳に感泣したといふのはまことに無理もない事でありませう。

### 十三 教育に御軫念

(教育勅語の御示教)



陛下御登極ありてより、深く教育の事に大御心を注がせ給ひ特に徳育に重きをおかせられて、侍臣に命じて幼學綱要を編せられ、また皇太后陛下には婦女鑑を編せしめ之を全國に頒ち玉ふなど深く御軫念あらせられしやう拜承いたしました。

維新當初は人々開國進取の氣象に充ち新文明の空氣は全國に普及したのであります。これがため忠孝仁義の道を論ずる如きは時勢を知らぬ迂遠の事として嘲けるといふ弊風がありました。之に對し國學者漢學者の反對論囂々として思想界は混沌たるありさまでありました。恰度明治二十三年の春、内務省の地方會議に此の問題が起り、議論沸騰した結果、民心統一の方針を立つるは文部省の責任であるといひ、地方官は揃つて文部大臣榎本武揚子を叩きました。

それから此際何等か道徳上の大本を立て民心統一を急務とすといふ事になつて、閣議の問題もなつて遂に畏おほくも陛下の御叡慮を煩はし奉つりました。然るに陛下は、「教育上の箴言を編むべし。」との大命を榎本下にされました。折節榎本下は事故のため辞職されたので、後任の芳川顯正伯が

その衝にあたる事となつて、井上毅子等と相計り遂に草案を作つて陛下の御示教を仰いだのであります。

斯くの如くして、一度教育勅語の煥發を見るや紛々擾々をきわめてゐた世論も一定して億兆の歸趣が明かにせさせられたのです。そして天下靡然として、御勅語を指針と仰ぎ奉つるに至つたのは一つに、陛下の御稜威と申しあげなければなりません。

### 十四 偉大な御處置 (露國皇太子遭難事件)

陛下の御逸事にて最もありがたく、我が國民たるもの永く紀念し奉つりて忘るべからざるものは、今日大露國皇帝陛下が未だ皇太子にゐらせられた當時、我邦に御來遊の折から一凶漢のために御負傷あつた時の、陛下の御態度であります。

時に陛下御寶算四十歳、明治二十四年五月十一日、午後二時三十分頃であります。此大津事件の凶報が達しまして、時の宮内大臣土方久元伯は直ちに參内奏聞申し上げました。然るに陛下は御氣色を變へさせられお驚かせ



給ふこと一方ならずあらせられて、『殿下その後の御容體は如何に。』と深く御震襟をなやまさされたのでありまして、直に侍従に命じられて北白川宮能久親王殿下を、とりあえず、御名代として急行御見舞申し上ぐることに御沙汰せられ、次いで高木、池田兩國手を御特派になつた。

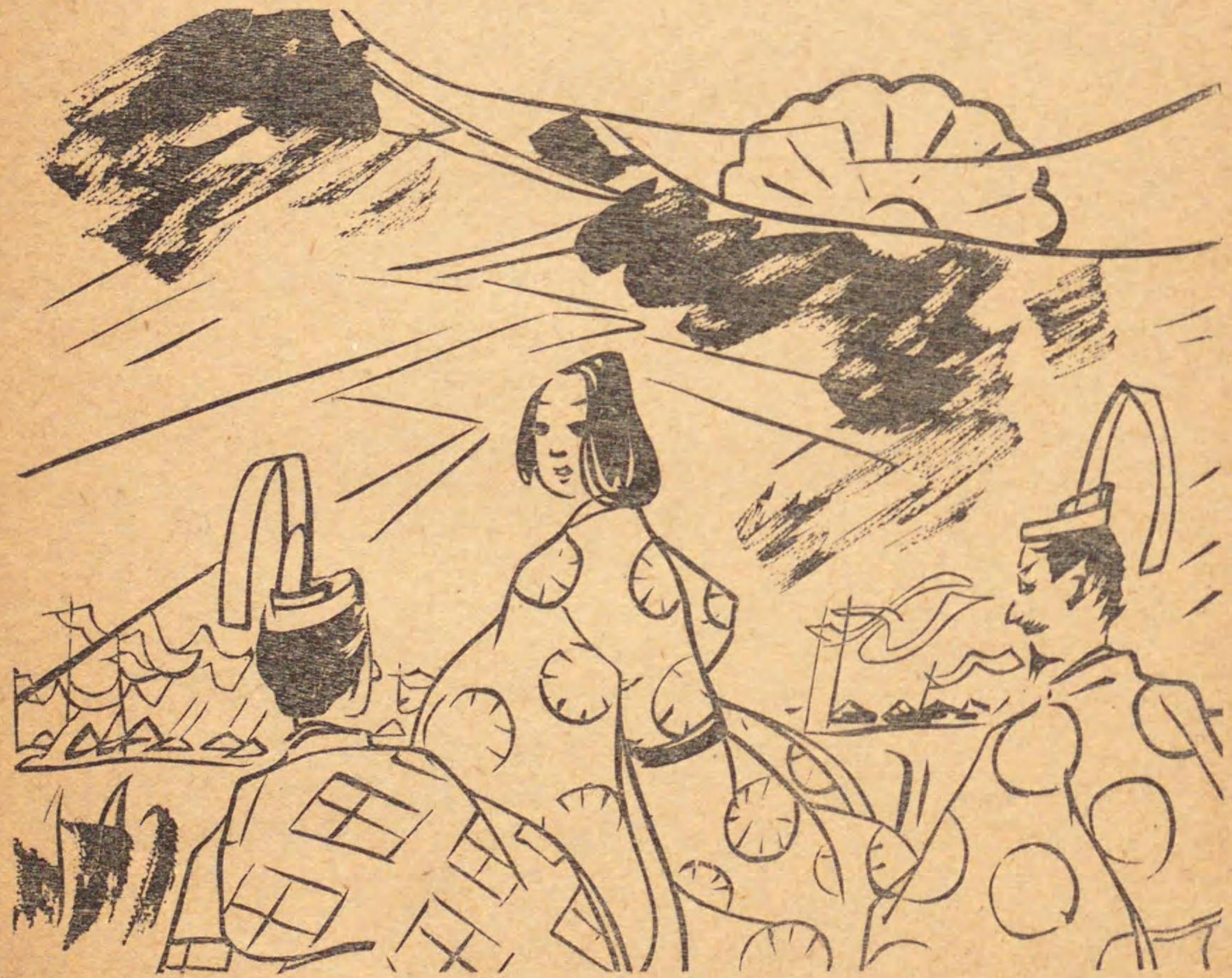
その夜 陛下には、『朕行いて見舞はん直ちに出發の準備せよ。』と陛下命にあひなり、翌十二日午前六時といふ早朝に御出門あらせられ京都へ行幸、御著後直ちに翌十三日常盤ホテルに御臨幸の上いとも懇篤なる御見舞の勅語あり、次いで同殿下の神戸に向はせられ御乗艦になられし時、陛下はまたも神戸に御行幸あらせられて親しく棧橋までお見送りあそばされました。

之より前、露都にては此の凶報に上下震駭するの時、我公使西徳二郎氏は直ちに宮中に参内申して、露國兩陛下に御謁見を願ひましたが、兩陛下とも忽ち御氣色を變じ、一方ならぬ御心痛の御模様にあらせられて、凶事を聞召された時は、暫し無言のまゝ、御憂慮であつた。

また時の露國外相は西公使を訪ひ、『日本には昔の武士なるもの残りを取りて、外人に對し敵愾心を有つといふが如何にや。』といふ問に西公使は、『今は日本

も治まれる御代となりて決つして危険の事無し、今回の凶變は偶一狂人の舉動にて我政府は嚴重に處分すべし。』と説くも、外相は容易に信じくれないかつたといふ事です。

然るに 陛下親ら御慰問ありて且御見送りまであらせられたとの報一度達するや、露國兩陛下にあつては初めて御安心あそばしたのみならず、我が陛下の御盛徳御宏識に餘程御感動あらせられ、御愁嘆は忽ち御歡喜の情と變らせられ再び西公使が御謁見を賜つた折には、露國



尙武の御威嚴雷雨雨中に調練台覽



兩陛下は、我が陛下の御徳を極めて御頌讚あらせられたと申します。そして露國外相にあつても我が陛下の御仁徳な御處置を電受した時は、深夜であつたにも拘らず直ちに西公使を訪づれて、日本の好誼を謝し我が陛下の宏量無限の御處置は世界列國に曾て見ざる御高德と賞揚措く能はざる風であつた。

さういふ風で我が陛下の大事に際しての御器量煥發のために、國家の御大事の場合を轉換あそばされて却つて國威皇紀を世界に輝かせられたのであります。

で、その後日露兩國間に親密を加へたのみならず、列國との交際上に少からぬ好感を興へられ、我が國運の發展に至大の影響を及ぼされた事は、御聖代中における最も大なる御事蹟の一つである事を拜仰せなければなりません。

### 第三編 神業の偉蹟

#### 一 深き御同情 (炭火を近づけ給はず)

明治二十七八年における日清戦争の際、安藝の廣島に大本營を進めさせられました。陛下ははる／＼大霧を御進發にならせられておりました。

時あだかも厳しい寒さの時節に際しましたが、陛下は御火鉢や御ストーブを近づけにならせられませむ。で、お側の人々が御心配申しあげで、ごうか炭火の火鉢でも責めては御近づけさせらるゝやう申しあげましたが、御聞き入れなきのみか、陛下はそのやうな折は御姿を正させられて、左様なことを申してはならぬ、朕の忠勇なる兵士等は、今や滿州の原野に寒風吹きまく中に苦辛してゐるのではないか、然るに戦地にもあらぬ内地の家の中にいて、決して寒い何のぞ申すべきではないと仰せられました。奈何に玉體をお案じもをして暖爐炭火をお勧め申しても、決してお近づけにならせられなかつたといふ事であります。



かくの如きは古へ、寒夜に御衣を脱かせられて民の寒苦を御同情なされた賢主の御徳に譲らせられぬのでありますと、皆々御同情の深きに感涙禁め敢えなかつた事でありましたと申します。

二 堪忍の御精力 (臣下さへ耐えられぬ盛夏の御執務)

九鬼樞密顧問官の談話によれば、彼の北清事件の時、樞密院御前會議の砌り、時は盛夏酷暑の候でありまして、各臣下の面々は何れもフロツクコートにても滴たる汗を拭ひあえず會議に従事しましたが、陛下には厚き地の御軍服を召させられ臨御ましく、午前十時から午後四時過ぎまで長時間中、僅に四十五分間の御晝餐のため入御あらせられたのみで、その長時間中凛然として何の御苦みもなく會議を聞き召されてゐらせられたその絶倫の御精力御堪忍の尊さには何れも感嘆申しあげ奉つる外は無かつたといふ事です。また陛下の御儉徳に入らせられ萬事御自身には御質素を旨とせさせられた御事も驚嘆し奉つるべき御事でありまして、御寢殿等の極めて御質素に渡らせられた事を拜觀して、無量の感に打たれたさうです。曩に日清戦争の當

時にあらせられても、大轟をすゝめさせられた廣島行在所の眞に狹隘にあらせられても御辛棒なし下され、只管軍國の御政務を總攬あそばされた御事は臣子たるもの一日も忘却したてまつる事は出来ないであります。かくの如くお在まして初めて、世界各国の元首及び大政治家、大識者の、聖徳を御景仰する所以の空しからぬものがあるのであります。

三 剛毅御沈著 (ガーター勳章物語)

明治三十九年、大英國皇帝陛下より我陛下にガーター勳章をお贈呈になつた時の御事です。このガーター勳章どもをすは、英國元首陛下が、最も御親しいお方に御贈進になるものでありまして、普通の勳章とは大層に違ひまして、胸に掛けるものや、肩からかけるもの、外に、マントのやうに背後を捲くものとか別に足を纏ふものまで附いてゐるのであるといふ事です。

このガーター勳章御贈呈の折には陛下御大葬の同儀式と回むく、アーサー、オブ、コンノート親王殿下が、英國元首御名代として奉呈せられたのであり



ました。

然ればその御贈進の御式も頗る立派にあらせられたのです。さて、いよ  
いよコンノート親王殿下が我 陛下の御前にすませられまして、奉呈の御  
勳章を御足に捲きつけられてをられますうちに、奈何したものか殿下の御手  
からタラ〜と血潮が流れました。

これは多分勳章に御附きになつてゐるダイヤモンドか、或は金物かで指先  
をお切りになつた事であつたでせう。

が、何分かうした折に、血を見るといふ事は大の不吉と申さなければなら  
ぬので、若し 陛下の御咎めでもあらうものなら大變な騒ぎになるのであり  
ましたが、陛下には少しも御氣がつかせられぬやうに粘ひあそばし、滞り無  
く無く御式をすませられましたので、コンノート殿下も錯誤無く無事御大役  
が勤つた次第でありました。

御式の後で、陛下はその血潮に染みた勳章の御紐をお側の方々にお示しに  
なつて、『彼の時は、洵にコンノート殿下に氣の毒にあつた。』と仰せられたと  
いふ事です、寛仁大度と申し上げませうか、剛毅御英武にあらせらるゝ上に

かくの如き御仁慈にわたらせさせられた御事は、御賞讃のことばも分りませ  
ぬ。

#### 四 宸慮御宏遠

(山本権兵衛恐懼し奉つる)

陛下御在世中何事につけ御忍耐のつよかりしことは普く傳へられた事であ  
りますが、陛下の御我慢強く入らせられたのは普通の事とは大いにその趣き  
を異にし、其の據るところを窺ひ奉れば、一々感涙に耐えぬものでありま  
す。

現に明治三十八年十月二十三日、横濱沖で行なはせられた凱旋大觀艦御式  
の當時、時の海軍大臣山本権兵衛伯は、陛下御親閱に際し是非とも 陛下に  
海軍大元師の御正服を召させらるゝやう御嘆願申しあげたが、陛下は中々御  
聴許の御容子無く、伯も此時ばかりは非常に困り、各方面の意向をたしかめ  
た上、今の伊東元師、當時の軍令部長と伴なひ、明日に御式の日が迫つた日  
に参内して、是非とも御容子を願はん大決心を以つて御前に参りました。  
陛下は伯等の容子を御覽あそばして、伯より未だ何事も申し上げぬうち、



陛下より、『今日来たのは服装の事だらう。宜し明日は著やう。』と仰せられたため伯も聊か面喰ひの態でおそる／＼、『陛下の御明察通りでございます。』と恐懼して御前を罷り下らうとしました。

その時陛下には俄にお呼び止めあそばされて、『服装を著る事は著るが記祿に止めたり書類に書きとめてはならぬ。』と嚴然としてお仰がりましたので、伯も稍不思議に思ひ、『それはまた如何なる御譯であらせられますか。』とおたづねいたしますと、陛下は、『未だ大山（當時の滿洲軍總指揮官）が歸らぬから。』と申されたといふ事です。

で、山本伯も初めて今迄陛下の御聞入れならせられなかつた御理由を窺ひ奉つり、伊東軍令部長と共に、今更ながらその大御心を感佩しましたさうであります。

又た二十七八年戦後陸軍がカーキ色軍服に改められたが、そのはじめ陛下には中々御聽許無く元師會議の時、『改正は宜いが中小尉のやうな薄給者が困りはせぬか。』と御下問があつたやうに洩れ承まはつてをります。之をみて陛下が何事によらず、御熟慮を重ねさせられ御宏遠の御宸念をもつてあ

らせられたので、その容易に御聽許無き裏面には、臣民にとつて涙の翻れるやうなありがたい御理由を有せられたので、單に御忍耐強いはかりに申すは恐れ多い事でありませぬ。

其他御病氣にしろ、御口づから御裁可あるべき微細な事でありまして、一々御熟慮を廻らせられて、常に朕が苟くもしたらその迷惑なる所は決して朕一人ではなきぞと御仰せられたと洩れ承まはるところであります。

五 深刻な御諷言（朕に辭職無し）

或年、時の内閣總理大臣桂太郎公が、曾て健康勝れずとの理由で、辭職をいたしました。

陛下は只今そのやうなことをしては宜しくないから是非思ひ止まるやうと段々とお諭しのお言葉がございましたけれども、公はいろ／＼と譯をつくして辭職を願ふて已まないののでございました。

すると陛下は臆の容を御正しになつて、お言葉厳しく、『お前は辭職で事が濟むと思はうが、朕の身には何時迄經つても辭職が無いのである。』と仰せ



られました。  
 申すもかしこきこの大御心に、公も感泣して初めて深く反省し、辭職を思ひ止まりましたといふ。  
 この御箴言は短いが、片言隻句の中に、大御心を籠めさせられ、親ら國家元首の大責任を御自覺あらせられて、而も臣下のものが兎角無責任に遁れやうとするのを御戒めになつた事、永遠に御宏徳の光輝、臣民の津梁でありま

六 御綿密御峻嚴

(何事も輕々しく御裁可あらせられず)

栗原内務書記官の謹話に、先帝陛下の物事に御綿密であらせられたる御事は、實に驚くの外はありませんでした。自分等は此まで諸種の法制に關係して、その都度陛下の御裁可を仰いだのであります。それは随分あらゆる學者法律家が注意に注意を拂つて作りあげたものであつても陛下には決してそのまゝ、輕々しく御裁可あらせられず、一言一句御自身綿密に御研究あらせられ十分御會得の行つたあとでなければ斷じて御ゆるしにならなかつたの

です。  
 此の點は随分御峻嚴にあらせられたが、併しまた御寛大なる事は洋々たる大海の如くでありました。例へば侍従の方でもまた宮内官でも不都合な事があれば、龍顔斜に、御氣色立ちて嚴しく御叱聲を發せられる事もあつたが、即座に恐れ入りました。とさへ御詫を申しあげれば、忽ち御ゆるしになつて、後は迅雷去つて光風霽月にならせたまひ、少しも御氣に止めさせられてをられないのであつた。  
 それから宮内官吏を御劬りに



御叡才の煥發大振袖にわさるの御揮毫



なる事は實に勿體ないほどでありました。同じ役人の中にも役に立つ者もあり、立たぬものもあるのですが、それを免職あそばすやうな事は決してあらせられず、何時でもマア、何かに使へど仰せられて、假令老朽の官吏でも一方ならず御劬りになつた事は、洵にありがたい御叡慮に拜されました。

七 日本刀御愛翫 (武士道御獎勵の覺召)

陛下には御天質御雄壯におはし御幼時より苟且の御遊戯にも雄々しきことを好ませ玉ひ日本刀を深く御愛翫あらせられた御事であります。

故に御物の名劍は常に數口づゝ御座右におかせられ時々御鑒賞あそばし時には侍臣に命せられて特に御文庫のうちから御取出しになり御覽じ遊ばす事もあらせられました。

曾て岩崎家より進献いたした備前助平の一刀は天下の名作であつて、陛下御嘉納の上御佩用の軍刀にお装ひあそばされた杯は御眼識の高くおはした一例と拜察いたされます。

されば諸侯より名刀を擇んで屢々献上があつた中にも二十七八年戦争の當

時、大轟を廣島に進められた際に、淺野家から献上の則宗、田中伯献納の助宗、伊達家献上の五條國永等は世上に名高い名作でありました。

陛下御一代中最も御力を用ゐさせたまひて御趣味のほどを拜すべきは後鳥羽院菊の御作の御劍、毛利輝元の所持せる宗瑞正宗と稱ふる御小刀二口のおこしらひには、何れも佐渡の國、御料金山より採掘しました黄金をもつて飾り、明治美術の粹をあつめた結構無比の御物と承まはります。

松平正直男の謹話によれば、先帝の刀劍趣味に富ませられたといふについで予の知り及ぶ所にては、陛下は刀劍を多く御覽になつたには相違無きも決して、刀劍にお凝りになるやうな事は無かつたやうに承はる。とはいひ勿論お嫌ひと申すのではないが、お好きといふ程には至らなかつたものと拜承する、元來刀劍は深く研究すればするほど分らなくなるので、好きなものは何處までもこれがために精力をつくして研究し此處に初めて好きといふ境界に入るものであるが、陛下はそれほど迄に頑固に御熱心あそばされたのではな

いやうに存じあげる。尤も御座所には多くの刀劍がおかれてあり御倉庫にも夥だしき御物が保存



されて、そのみを取扱ふ人もおかせられるほどにあらせられたが、是は臣下から献上したものを大切にあそばされるありがたき大御心と、一つには武士道の精神のこもれる煌々たる日本刀の癢れないやう御奨勵の思召から時々新刀を鍛へさせられた御事で、只陛下が御心を傾けて刀劍を御嗜みあらせられたばかりではないと拜承してゐる。陛下は何につけ偏りて御嗜好の無かつた御大量に入らせられた云々。

八 金甌無缺

(臣下の想像も及ばぬ御行狀)

股野琢氏の謹話によれば、陛下金甌無缺の御聖徳が明かであります。古來名君賢主もいはゆる老境に及べば、漸く政治に倦み、或は土木を起し或は娛樂に耽る等往々にこれある事ですが、明治天皇の御一代に於いては、陛下御神性のいたすところ未だ曾て物慾に囚はれたまひしことなく、所謂御道樂なごいふ事に傾かせられた御事は決つて無いのであります。是れは正に特筆大書し後代に傳へ奉つるべき御盛徳なのであらせられました。若し強いて御嗜好の在るところを申せば、お馬とお歌とのみであることを

拜承いたしてをります。近年に至りては、政務御總攬のお暇あらせられるれば御詠歌のおなぐさみあらせられたことであるが、此れとても只行餘の御すさびに過ぎさせられぬので、決つして御趣味に耽溺させらるゝやうのことは無いのであります。

文書の御愛好も亦右に同じく、漢學は何分平素御忙はしき御事とて、如何なる文書に凝らせられたといふ事も無くまたその御暇もあらせられなかつた。併し御幼年より御壯年に互れる御修養の結果は平素些末の御言行の上にもあらはれて、種々文字上の事にて御下問あらせられた事多く、その御下問の文字は大抵字義の穩かならぬ所を指摘せられて一々急所をお突きになつたのは、洵に驚嘆の外はございませぬ。斯く文意のみに止まらずして、文字の上にも御注意の及ばれた事は、以て如何に漢學の御素養が深くおはしましたかを窺ふべく、御眼光常に紙背に徹りしを拜察するに餘りあること、これみな畢竟陛下御神性にましくためであつて、到底臣民の想像もおよばぬ御盛徳に入らせられたのであります。



九 美術の御奨勵

(専ら有望な青年の作をお買上)

陛下の御恩澤は所有る方面に亘りてつきせぬ事でありまして、我國美術界の蒙つた御恩惠も偉大なものがあります。

徳川幕府の末より維新にかけて兵馬倥傯の世の中とて美術の如きは世間から顧みられずそのまゝに過ぎれば日本美術の發達は到底今日の盛時は見られなかつたのであります。

然るに明治十五年、農商務省の主催で第一回繪畫共進會を開くにいたり、始めて發展の曙光を見たのであります。これ偏に陛下の大御心によらせられたので、恭なくも、同會場に行幸あらせられました。

當時同會審査部長の下條正雄氏が、御巡覽中一々御説明申しあげたのでありましたが、陛下は忠臣を描き孝子を寫したる者はかならず玉歩を止めて御注視あそばされ、御買上げ品の如きも、専ら有望な青年の手になりしものを選び給ふたことでありまして聖旨のある所が明かであります。

續いて明治十七年に第二回共進會の開催がありました。その美術協會の

成立後も年々行幸をたまはりました。或る年の展覽會に清國公使黎庶昌氏から、東坡、米元章等の宋代元代の名幅三十點ほどの出品がありました。陛下にはその際宮中の御都合で行幸あらせられず、侍従を御差遣に成たところ復命を聞きしめて特に宮中に持参せよとの御誡を蒙りました。

宮中にては行幸の際と異りいとおくつろぎあそばして御覽になり、御下問もすこぶる綿密に渡らせられました。

陛下が日常御政務御多端に入らせられるに拘らず美術の向上に大御心を用ゐさせ給ひしは本邦美術界のためまことにありがたい限りである。下條氏は拜述してをられました。

十日課の御規律

(御在位中嘗て渝らせられず)

文事にあれ軍事にあれ苟も國家に益ある事業には御奨勵を懈らせられず、御震襟は一日一刻も休ませたまはぬのであらせられたにも拘らず、天皇はいつも規律正しく御日課を定められ御在位四十有餘年一日とても御規律をお亂しにならなかつた。



如何なる日も、午前五時御起床あらせられ白羽二重の晝夜の御衣を召替あらせられて御手水を終らせたまひて後ち六時には、賢所に御成り遊ばして御参拜を済ませられ、その後七時半御朝の食事。九時には當番の侍醫から拜診を受けさせられ、十時御學問所に出御やがて御政務につかせられて萬機を御親裁にならせられる。

晝の御食事は正午の御定になつてゐらせられたが、御政務おいそがしき事あらせられるれば、勿體無くも御食事を忘れさせられて午後二時近くにもならせられた事も少くなかつたさうです。

晝の御食事終れば再び表御所に出御政務を御總攬あらせられて午後六時前後御退出、かくて夕の御風呂に召させられる、夜の御食事は六時半あるひは七時に及ばせられ、御食事ははれば、御書見の御時間にさだめられて、十時よりは鍼醫の鍼術を受けさせられ午後十一時半御寢殿に入らせたまふ事であらせられた。

此御規律正しき御精勵について、明治四年天皇御二十歳の時から侍従を仰つけられた樞密顧問官子爵高島鞆之助氏は次ぎのやうに謹話してをります。

陛下が政務に御精勵に渡らせられたことは前述のごとく重ねて予がいふまでもなけれど、その御精勵は始終一貫四十七年一日の如しと申すべしであつた、御在位中を通じて嘗て渝らせられた事が無い。英明の君主もその御治世の最初には精勵治を圖るが、後年に及んでは次第に政治に倦ませらるゝが多いのであるが、實に終始一貫、斃れて後ち止むといふごとき政務に御精勵に亘らせられた點に於いて、陛下は古今東西の歴史を通じて比儔すべきものがない。

十一 生涯御苦辛 (難有き聖慮の數々)

天皇の御治蹟は仰げば彌高く天の如く、御宏徳深く海にも比ふべうあらせられたにつけても御一代御私情を制せられて只一つに國家千歳の爲に御苦辛あそばされた事は勿體無くも御痛はしいかぎりには存られません。寔に御幼少にあつては皇室の式微の中國家の危機の裡に不十分な御起居あそばされて、御成年からは明治の聖代を開かせたまふために國家多端の内外萬機を御總攬させられ、御生涯只の一日ごとも安閑とお樂にあそばされた事はないのであ



ります。

天皇の御製に、

夏の夜も寝覚めがちにぞ明しける

世のため思ふことおほくして

と晝夜御苦辛のほど恐察申される次第であります。

御登避に間もない前に、例年の如く、御殿の御暑を消すために製氷會社か

ら献納する氷の柱を二臺御座近くすゝめまゐらせましたが、天皇は、

『今年は米價高くて人民が難義をするこの事なれば、獨り氷を近づけて涼を

とつてはすまぬ、民の苦しみは朕の憂である。』

と仰せられて、氷をお近づけにならなかつたと申します。

また、御大患の二旬日前七月十日には炎熱の時にもかゝはらず、既に御病

苦にわたらせられた御身を押し帝國大學卒業式に臨御あらせられたのであ

ります。その時には大學の階段をのぼらせらるゝさまを見奉つるに如何にも

お疲労の御模様にお渡らせられたといふ事で、御病苦を耐へてまで、六千萬赤

子の教育の上にお軫念を加へられた事ありがたいきわみであります。

### 第四編 返らぬ行幸

#### 一 御發病 (御容態書の公示)

明治四十五年七月廿日午前十時三十分發表の宮内省公示は六千萬の同胞を晴天の霹靂のごとく驚愕せしめた。

その公示には、七月十四日から十九日までの御容態を示されてある。

聖上陛下には去る十四日より御腸胃に少し御故障あらせられ十五日より少

く御嗜眼の傾きあり十八日より御睡眠一層加はり御食氣段々御減少し來り

十八日午前より少しく御精神恍惚の御状態にて御腦症あらせられ十九日夕

方に至り突然御發熱ありて御體温四十度五分に昇り御脈百〇四御呼吸三十

八に渡らせらる。

とあります。それより日々時々の御容態御發表は漸次に險惡に成らせられた。

そして二十日の朝は帝國大學より青山三浦兩博士參内して御病症を尿毒症と

拜診したてまつたのであります。

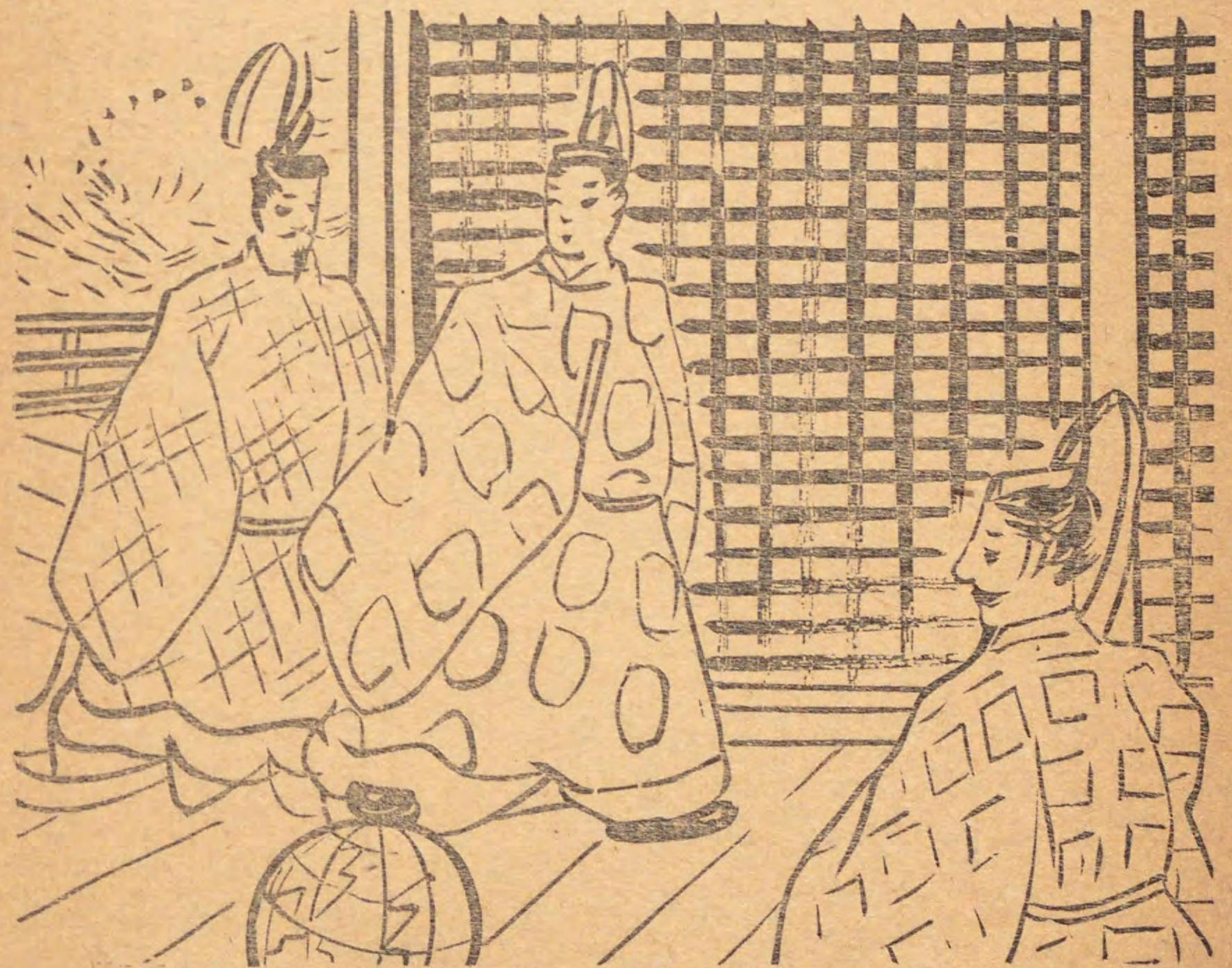


神のごとくましくした 天皇の突然の御大患に六千萬の人民は恐懼措く所を知らなかつた。天もために暗く地も憂に沈むかと思はれたのであつた。

### 二 人民の熱禱

(三重橋前狂ほしきまでの真心)

天皇の御惱御平癒あれかしと、六千萬の同胞はいづれも心中に祈念をおこたらなかつたのであります。國々如何なる村里にも人々寺院神社に打集ひ、御病平癒の熱禱を捧げまゐらせた真心にかはりはありませんが、鞞鼓



御即位の威光 世界を踏みみて王位に即む

の下、東京市にあつては、御皇城前、二重橋畔の光景こそ實に世界古今にためし無き人民熱禱の状態なのであります。

當時の新聞紙はそのありさまを日々寫眞にして世人に傳へ、熱禱者の状態を委しく記事にあらはしましたので、遠く外國迄も此の事を知り、天皇の御盛徳を賞讃した事であります。人民が泣いて祈り奉つる赤誠は、即ち 天皇御平素の愛民憂國の大御心の反影なのであります。地球上未曾有のこの一場の光景は 天皇不生出の御英主を證據だてるものであります。

### 三 御臨終

(元老大臣伏拜みて泣く)

岡侍醫頭は謹みて臨終の御有様を語つていふやう。廿九日午後一時頃の御事、御知覺の御状態をお試申上げんと、玉體近く進み、「如何でムいます 陛下。』と聲高く申上げましたが、忽ち御昏睡よりお覺めあそばしパチリとお眼を開かれて予の顔をご覧あり、莞爾と御微笑をふくまれてたゞ『ウン。』と一言、尚ほ何事が二タ言ばかり仰せられしやうに御唇の動くをみたてまつりたのであるが、確と拜聽することは出来ませんでした。



御昏睡の中にもかく御言葉さへあらせられたので、宮中は遽に大早に雲霓を望みたらんごとく、皇后皇太子その他各宮殿下を始め女官達までその喜びは喩ふるにも無く、御全快の兆なるべし、久しく御口よりお物まるらせねば、かく御覺醒あそばしたる時にこそと何か御物まるらせんと銘々にうち騒がれたのであるが、予はお止め申し、御口掃除に用ふる御綿に赤酒を濕し御唇に當てまゐらせ「陛下お吸ひ遊ばせ。」と申し上げましたその時御唇を少しさがらせ給ひて御吸込みあそばされしゆゑ、何れも御快方と打ちよろこぶのでありました。

されど是はいはゆる燈火の滅えなんとして一度び明きが如きものであらせられた。やがて再び深き深き御昏睡状態に陥らせられたのであります。その後の御模様は申すも畏きこと、御枕頭には皇后陛下、皇太子殿下、同妃殿下、内親王御四方を始め奉つり、渡邊宮内大臣、徳大寺侍従長、中村武官長、青山三浦兩博士及び予以下侍醫各女官等侍りて、今ははや悲しき涙に哽びて御病床に侍し奉つる外はないのであります。

皇后陛下、皇太子殿下以下各内親王殿下には晝間より引續き、少しも御側を去らせられず、各御洋装のまゝ御枕邊をめぐりて御着座あらせられてゐた。そしてあはれ今一度御回復の御事あれかしと御嘆きあそばすさま拜しまるらすだに胸裂け心消ゆるしだいでうりました。

山縣、井上、西園寺、寺内、田中その他の元老大臣は別室に詰切りて聲を吞まれてゐたのであります。

刻一刻、大内山の夜は更けわたつて、天地物おともなく寂びわたる七月三十日午前零時四十三分と申すに、激しき御痙攣御喘鳴と共に御呼吸益々切迫ついで突如として心臓麻痺を起させられ遂に崩御あそばされたのである。陛下崩御と承まはりて、別室の元老大臣バタバタと慌だしう馳け付け、白羽二重の和服を召して靜に永へに眠らせ給ふ。陛下を伏し拜みまゐらせ、何づれも涙に咽び入つたのであります。

四 御大葬儀 (世界各国よりの御奉送)

世界の君主中の君主にましますし 明治天皇の御大喪儀は、元號改まれる新帝の大正元年九月十三日の夕に始まり、靈輦御發引、青山に設けられた葬



場殿の御式を了へさせられ、十四日の曉に御發軔、その夕、山城伏見の里桃山の御陵に御着御、十五日の曉かけて御斂葬の御事より御陵前祭に至るまで三日に亘り、此の空前の御大儀は無事済ませられた。龍體永へに安らげく桃陵の底津岩根に鎮まり給ひ、神靈高く天翔り、天日嗣の御代を護らせ給ふのであります。

さて御大喪儀の莊嚴比無かりし事は古今未曾有にあらせられました。新領土の民皆來り、締盟國の特使皆會葬し奉つたのである、南は臺灣、北は樺太、その他朝鮮の王公より滿洲の人々まで來つて御葬儀に列した、加之、世界之最強國たる英、米、佛、露をはじめとして、澳地利、伊太利、和蘭、西班牙、葡萄牙、丁抹等十餘國、或は偉勳ある將軍、或は有名なる重臣を特派して、皇帝大統領の御名代と爲し、光榮ある英主の返らぬ行幸を送りまゐらせ

た。此れ我邦の歴史に絶無の事であるのみならず、世界史上に稀れに、東洋史上には未だ嘗てその比を見ないのであります。偏に天皇の御盛徳の然らしむる事でありまして、帝國の一大光彩でありますが、茲に、明治天皇御一代

を通過したてまつれば、嘉永五年御降誕の當時は畏きまで皇室の御式微の中に御成長遊ばしたのであつて、内には國內統一王政復古の大業を成させられ外には海外諸國の脅迫を切り抜けられるといふ多岐多端の御一生にあらせられたのであるが、悲しき極みの返らぬ大行幸とはいひ、御葬儀の前古未曾有に思ひあはすれば、天皇の御宏徳御治蹟はたゞ神業と申す外はありませぬ。

五 殉死者 (嗚呼乃木大將夫妻)

御大葬の當夜、御儀の鹵簿肅々として宮城を出でさせられ、御靈輜御出門の合圖の號砲大内山に轟ろく刹那、從二位勳一等功一級伯爵陸軍大將軍參議官兼學習院長乃木將軍夫妻は自宅に於て、美事な自殺を遂げられたのであつた。

そして遺書によれば將軍は 明治天皇に殉んし奉つり、夫人靜子は將軍の後を追ふたのであつた。將軍の辭世、



うつし世を神去りまし、大君の

みあごしたひて我はゆくなり

嗚呼、「みあごしたひて天皇の

神靈に扈從しまるらすといふそ

の心事の立派さ、帝國臣民のみ

ならず、諸外國までも一齊に將

軍夫妻を嘆美し、是れ、明治天皇

の御宏徳を證せる者と爲した。

明治天皇は御一代中御聖徳の

榮光燦然たる御事でありまして、

種々の御逸話に由り御治蹟に由

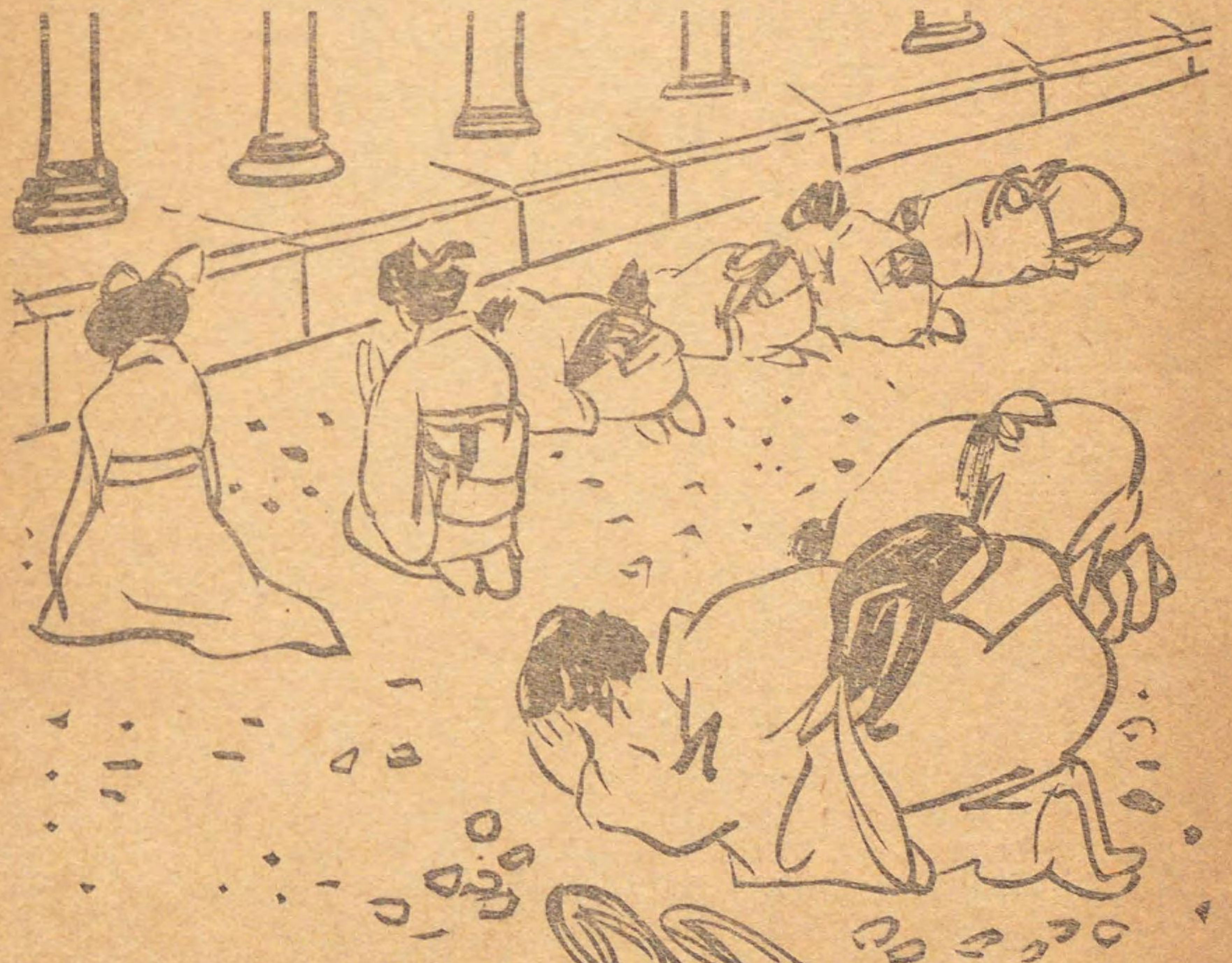
り後世に不滅の跡を垂れさせら

れたのであります、忠烈古今

に比無き乃木將軍夫妻の殉死は、

天皇の御歴史の最後の頁を飾る

熱血文字となつたのであります。



心眞のでまきしほ狂前橋重二蔭熱の民人

附 録

御 製 略 解

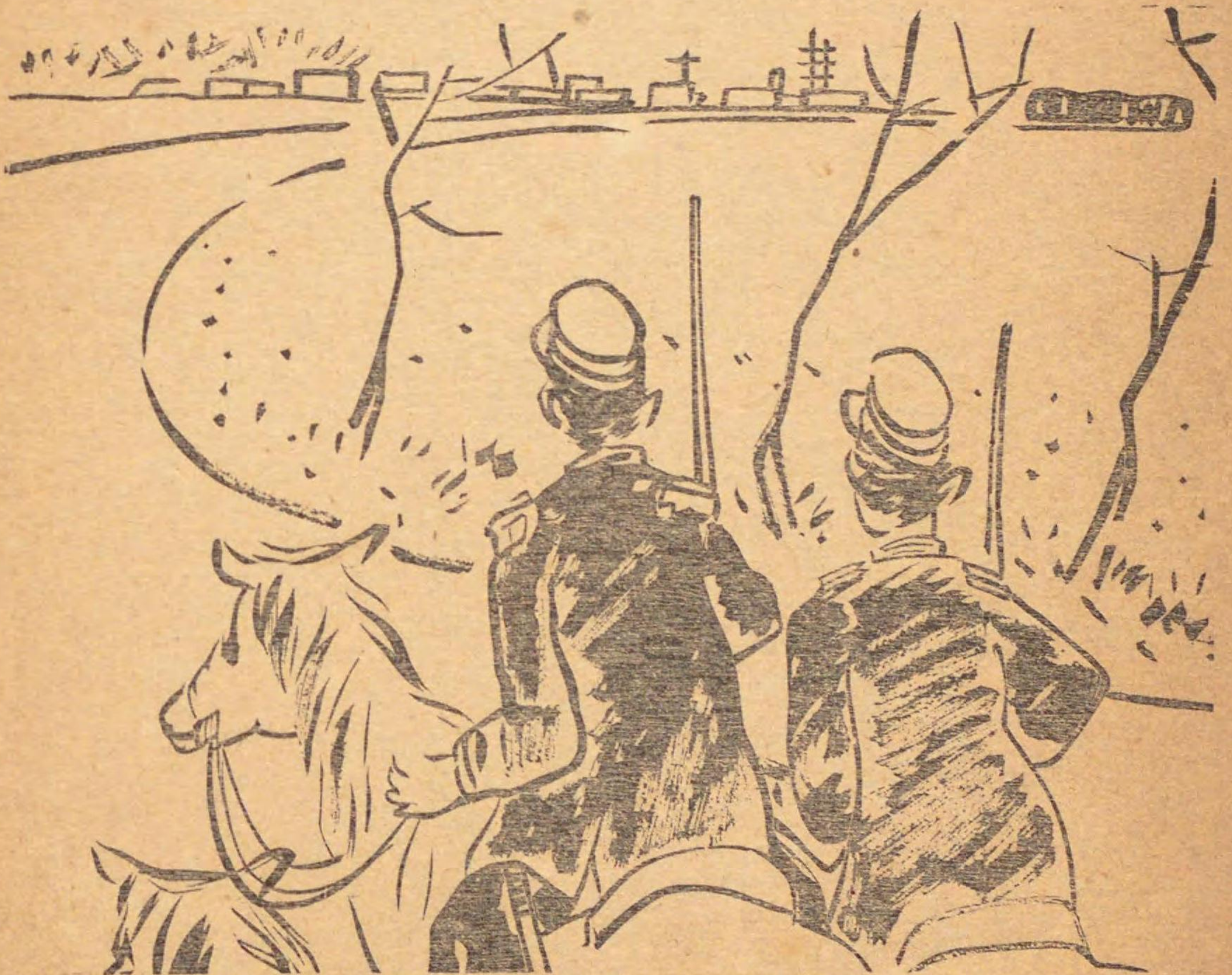
明治天皇は御少年からの修養深く和歌を巧に遊ばされた事は申上ぐるまでもなく有名なのであります、たゞ和歌を作る事が巧であるといふだけでは無く、その和歌に籠る御叡慮が、實にありがたく尊い事であらせられた。

技巧といつて文字の並べ方や言ひまわしが巧であつても、その一首に籠る精神が立派でなければ和歌は上乘のものではない。思想の低い歌人などの歌は姿が美しくとも内容が乏しいのであるが、明治天皇の御製は決してさういふ和歌ではありません。畏いことではありますが、天皇はその御思想が高く深くあらせられたそのまゝ、御製にあらはれてをります。世界古今の元首中、明治天皇の如き詩想に富まれ叡慮ありがたき詩作を数多く残された方は一人も無いのであります。殊に御一代の御製が總數九萬數千首に及ばれたといふ事



は、歌よみを専門にしてゐる古今の歌人にも類稀れな事であります。

そして和歌は一首に籠る精神がその生命である所から、御製は天皇の大御心そのまゝにあらせらるゝので、一首ごいへごもありがたからぬはないのであります。月花を詠められ或は折にふれての御叡感を吟さまれたものよりも、特に此處には十數首の私共の下された御教訓に等しきものを選び、謹しみて御聖慮のほごを奉載いたしたいと思ふのであります。



幸行の上馬野志習 心熱御に事軍

いにしへのふみ見るたびに思ふかな  
おのがをさむるくにはいかにこ

『古るき昔からの歴史を讀めば治亂興敗の跡が明かであるが、さうした古の書物を讀む度に今親ら治めてゐる國家の狀態は奈何であらうかと思はれる事よ。』この仰せで天皇は常に國家人民の上を御心配あそばし政事に行きどいかぬところがありません。天下の政事を行届く上にも行届けかしと思召しておこゝろをなやませられた事はまことにありがたい次第であります。

たらちねの庭のをしへはせはけれご  
ひろき世にたつもさるごはなれ



『たらちね』は父母の事。『庭のをしへ』は家庭の教訓です。父母の家にあつての教訓は一家内の狭い間の教のやうであるがそれが廣い世間に身を立てるについて肝要の基となる事であるぞ。子たるものは迂濶に父母の教を聞いてゐてはならぬ、父母は家の教、子の躰を大切にせねばならぬ。』といふ意味で、家庭教育の効果が社會の上に及ぼすことを吳々御注意下されたのであります。孝は百行の本といふ如く、父母の教に従ふ事が身を立てる本である事を吾々は忘れてはなりません。

いかならむここにあひても撓まぬは

わがしきしまのやまごたましひ

『如何なる事に逢つても樹の枝の弱々と曲るやうに意氣地無しを爲ぬのは、我が日本人の心ぞよ。』と仰られたので、日本人は如何な艱難に出會つても自己の爲すべき目的を爲し遂げねばならぬのである、然らざれば日本

人として天皇の大御心にそひ奉らぬ事になる。此の不屈不撓の精神を涵養せねば日本人では無いのであります。そして此の日本魂があつてこそ日本人は世界に重せらるゝに至つたのであることを深く考へねばなりません。

桐火桶かきなでなからおもふかな

すきまおほかるしづがふせやを

『桐火桶』は桐の胴の火鉢。『しづがふせや』は貧しく賤しい人の住む茅屋の事です。御製の意味は、『御殿の中に火鉢にあたつて暖まりながら、思ひやらるゝは風洩る隙間多い茅屋の中に貧しい人民がさぞ寒さに困つてゐるであらう、天皇は何時でも我子のやうに人民の事は忘れはせぬぞよ。』とありがたい御心なのであります。寒夜に衰龍の御衣を脱かれて貧しき民の寒苦を思ひやられた延喜の天子の故事も思ひあはされてありがたく



おそれおほい御製であります。

おもほえず夜をふかしけりくのために

たふれし人のものがたりして

『國家の爲に戦争に出て討死をしてくれた兵士達の事を委しく奏上する者があるので、そのあはれにも勇しい話に聞き惚れてそれからそれと物語に身が入り思はずも夜遅くまで話しは盡きなかつた。』といふ大御心ですが、その裏には天皇が戦死者の忠勇を御感あられ熱き御涙を龍顔に浮めさせられて、お側の侍者が最早夜も更けてさぶらへば御寢殿へと奏するも容るさせられず、戦死者の話を次ぎ〜とお下問になる御仁慈の覺召が満ちてをります。

たゞしくもおひしげらせよをしへ草

をここをみな道の道をわかちて

『男子は男子らしく女子は女子らしく教育の道をあやまらず正しく導かねばならぬ。』と御教誡の御製であります。明治時代は日本が急足の進歩を爲したものですから、西洋の學問の輸入につれて悪風も随分傳へられた。男子らしからぬ男子や、女子らしからぬ女子など所謂ハイカラ男、ハイカラ女と世俗にいふやうな心得違のものが出來無いやうに深く大御心を注がれた訓誡であります。

さしのぼる朝日のごくさわやかに

もたまほしきはこゝろなりけり

御製の意味は能く解つてをりませう。朝日が爽かにさしのぼるやうに心を持ってよといふので、日々の心の持方を、東の空に赤々とさしのぼる朝日影の快活に美しく勇しいやうに晴々しく持てよといふのであります。



一日の計は朝にありといふ格言もありますが、人々はその日くを如何に過すべきかは朝早く定めて仕事にかゝる、そして一日の心持を朝早く起き出で、東天の旭日に對した時のやうに活々として過さなければなりません。

いさがある人ををしへのおやにして

おふしたてなむやまごなでしこ

此御製は天皇が故乃木大將を學習院々長に御親任あそばされた時、故大將に下されたものであります。「いさがある人。」は故大將のやうに國家に偉大なる功勳の有る人。「をしへのおや。」は教育の任といふ如き意味。「おふしたてなむ。」は生ひ育てたいとの事。「やまごなでしこ。」は日本の少年少女達といふ意味であります。乃木大將の如き君國に忠勤をばげられた人を教育の任に充て、少年少女を教養したならば、大將の様な立派な人

が澤山出来るであらうと御叡慮あらせられたことであります。死後の大將もこの意味で私共の龜鑑とあふがねばなりません。

おもふことつくらふことまた知らぬ

をさなごゝろのうつくしきかな

『幼子の天真爛漫な心ほごうつくしいものはない。』と仰せられたので、人が世の中に立つて行くにつれて幼い時のやうなうつくしい心が失せ漸次に世の濁りに染みて了ふ事を注意された御教訓を感じる事であります。赤子の如き心にならねば神の國には行かれぬと基督は申しました。また發菩提心を禮すと釋迦の云はれたのも人間の心が天真の赤裸々にならなければ立派な仕事は出来ないといふ誠訓です。御製の中にも此の深い意味が籠つてをるのであります。



世の中の人におくれをこりぬべし

すゝまむ時にすゝまざりせば

此御製も誰にも解り易い事です。進むべき時に進まない人におくれを  
とるぞとおほせられたので、彼の青年再びかへらず、一日再び晨成り難  
しといつて人は年少の時に勉強しておかなければ老いて後悔臍を噛むこ  
も詮方もない事であるといふのと同じく、人たるものは年少の時期を大  
切に思ひ、學び進まねばならぬのであります。

今はこてまなびの道をおこたるな

ゆるしのふみを得たるわらはべ

『まなびの道』とは學問修身の道。『ゆるしのふみ』とは卒業證書です。『わ  
らはべ』は童部で少年少女達といふ事。これは天皇が學校を卒業する少

年少女達を誠められたので、學校を卒業したから最早好いわと思つて懈  
つてはならぬといふのであります。諺にも、『學問は坂に車を押すごとし  
油斷をすると後にもごるぞ。』といふやうに、心に油斷を生じ、勉強心を  
失つては何時も人に劣つてしまうのであるから、決して油斷は出来ない  
のであります。

たらちねのおやのこゝろはたれもみな

ごしふるまゝにおもひしるらむ

『たらちねの』は歌の枕詞といつて親といふ上にかぶせて詠み出すのです。  
それから只枕詞のたらちねだけで親の意味にも轉じます。御製は、自分  
が年齢を重ねるに従ひ人は皆親のこゝろを思ひ知る事であるといふので、  
俗に『子を持つて知る親の恩』といふやうに子を思ふ親の心は子供の時  
には十分に解らないが自分が人の親となるに至つて初めて親の恩が思ひ



知られるのです。御製はかく仰られて孝行の大切なことを御教訓になつたものであります。

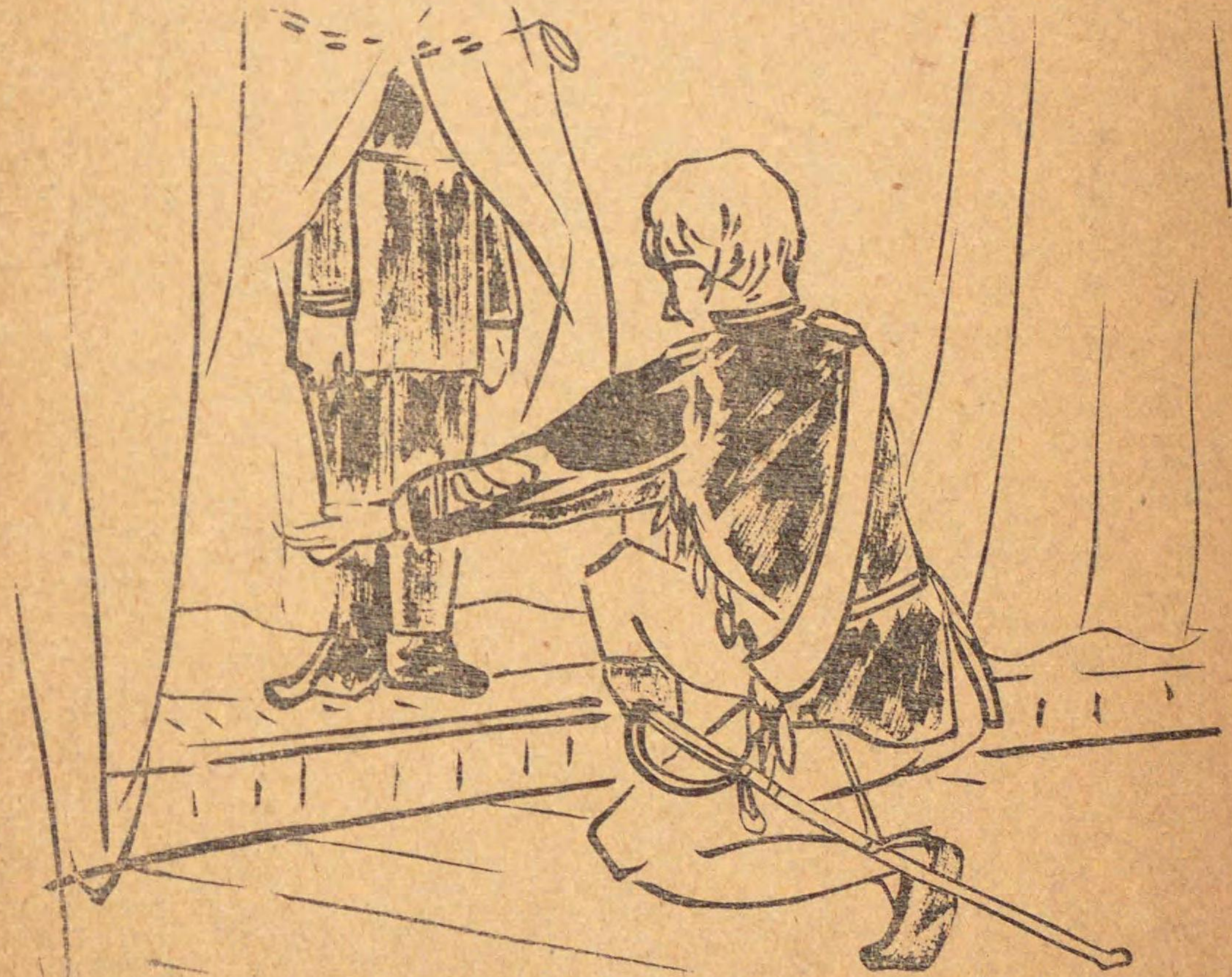
竹馬に心の乗りて

てならひに

おこたりし日

を今おもふかな

一首の大意は、『少年の頃の不勉強を後に至つて後悔する事である。』といふので竹馬といはれたので心の乗り



剛毅御沈着 一タ一動章物語

てどつかけられ、少年の時竹馬やいろくの遊びごとに氣をさられて手習學問に身を入れないでゐると他日とりかへしのつかぬ後悔をする事ぞと仰有られたのであります。『竹馬に心の乗りて。』といふ句におそれながら天皇の御作歌について如何にも巧にあらせられた事がわかります。

まへになりうしろになりてひなまもる

たづのこゝろのあはれなるかな

『たづ』とは田鶴と書いて野に下り立つ鶴の事です。その田鶴を見れば、我子の雛の前になり後になつて守つてやる風であるが、鳥さへも親の子を思ふこゝろは彼のやうに深いものである事よと御感じになつたので、そして此一首の中に子たるものは親に御恩がへしを忘れてはならぬといふ仰せがこもつてをるのです。樹静ならんとすれど風止まず、子養はん

とすれど親俟たずといふ格言もあつて、人たるものは一日も親孝行をわ



すれてはなりません。

子等は皆いくさのにわにいではて、

翁やひごり山田もるらむ

これは日露戦争の當時、出征軍人の家族を思ひやられておよみあそばしたものであります。『子供等を皆君國のため戦場に出して了つて、家にはお爺さんが獨り淋びしく田畑を耕してゐる事か。』と不憫に思召されたので、天皇のこの大御心があればこそ君臣一體、國家大事の場合にいつも國威を世界に輝やかすことが出来るのであります。この御製に限らず天皇は臣民を我子として常に愛民仁慈のおこゝろにあらせられた事は決して吾人子々孫々忘却出来ません。

雨だりにくぼみし軒の石見ても

かたきわざごとおもひすてめや

『精神一到何事か成らざらん。』といひ、『意の向ふ所道必ず有り。』といふやうに、人が全力をつくして成さんと思へば何事も出来るといふことを、軒端を落つる雨滴が軒下の石に落ちて永い間には石を凹めて了ふことになぞらひ、それを見るにつけても世の中に爲し難き業は無いのであると勤勉勇氣を鼓吹あそばされた大御心であります。

もの學ぶ道に立つ子よおこたりに

まさされる仇はなしと知らなむ

教育について深く大御心を注がせられた天皇が學生に下された御歌であります。『おこたり』は不勉強です、不勉強にます仇は無いと知れよと仰有るので、軍人が戦場に出で、仇に向ひこれを打ち退けるやうに學生



は不勉強といふ敵を追い退けて、成功の凱歌を挙げなければなりません。  
 あやまちをいさめかはして親むが  
 まことの友のころなるらむ

朋友の道を仰せられたので、人には誰れも過ちのあるものであるから、  
 朋友お互に相戒め、諫め合つて悪しき事を爲さず、好き道に進まねばな  
 らぬ、こうあつてこそ初めて信義ある友といふべきであるとの意。教育  
 勅語に『朋友相信じ』とあるのはこの歌と同じ仰せであります。

少年訓話 明治天皇終

大正元年十二月十六日印刷  
 大正元年十二月二十日發行

五年訓話明治天皇

定價金貳拾五錢

郵税金四錢

編者 知久政太郎

東京市神田區錦町三丁目九番地

發行者 島田和三郎

東京市京橋區新榮町一丁目二十一番地

印刷者 佐藤保太郎

東京市京橋區新榮町一丁目二十一番地

印刷所 文祥堂印刷所


不許複製

發行所

東京市神田區錦町三丁目九番地  
 振替口座東京壹七〇九壹番

文盛館

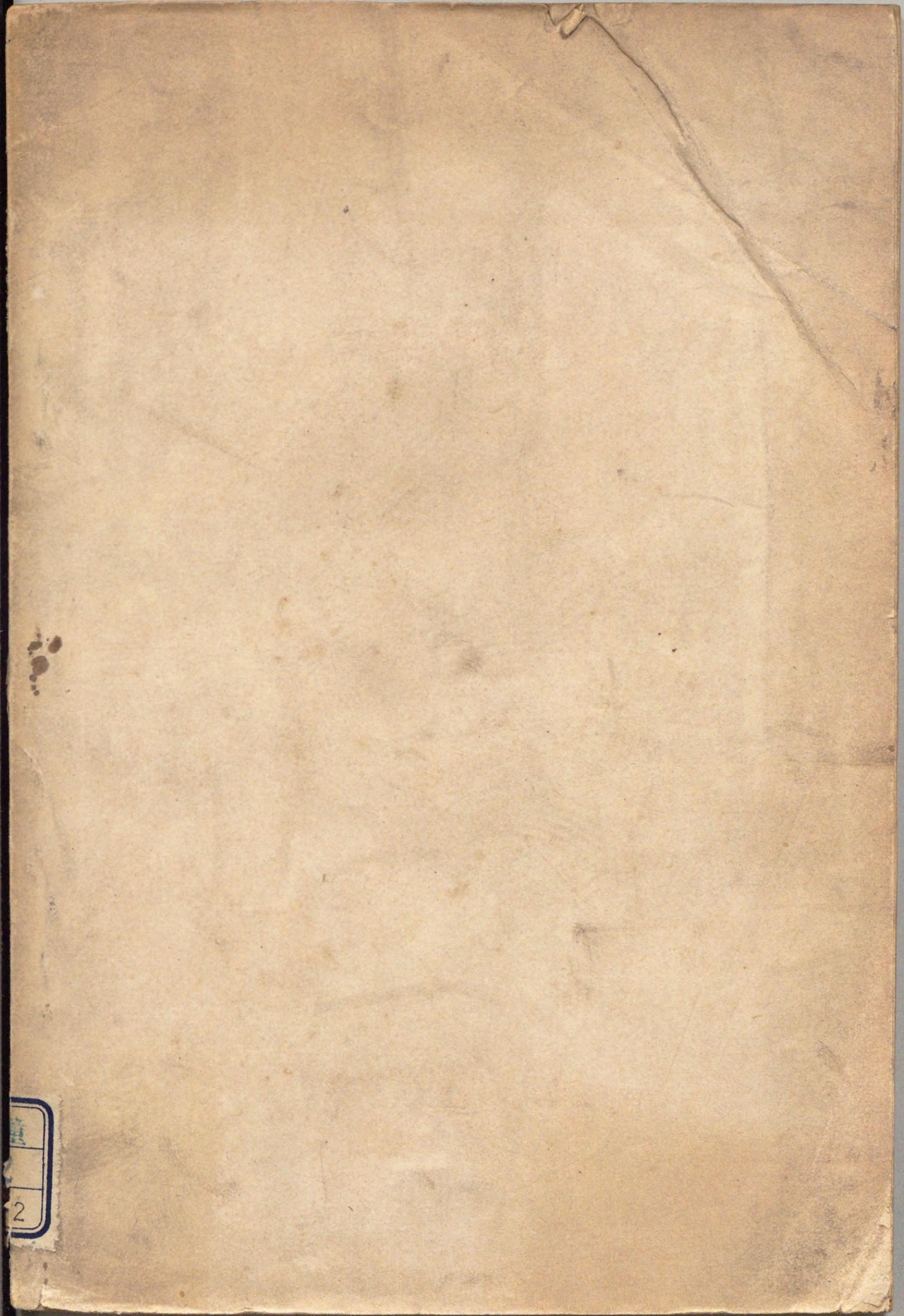






271  
605





2